

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月21日
【事業年度】	第107期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社中京銀行
【英訳名】	The Chukyo Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 深町 正和
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目33番13号
【電話番号】	052（262）6111（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 永井 涼
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀四丁目10番4号 株式会社中京銀行 東京事務所
【電話番号】	03（3555）6811（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 小林 秀夫
【縦覧に供する場所】	株式会社中京銀行津支店 （三重県津市東丸之内20番11号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度および当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成20年度 (自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	平成21年度 (自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	平成22年度 (自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	平成23年度 (自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	平成24年度 (自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	44,341	39,672	36,551	34,465	32,691
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	4,961	1,299	1,102	2,726	1,712
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	2,211	950	772	1,882	1,189
連結包括利益	百万円	——	——	1,773	6,512	11,998
連結純資産額	百万円	75,338	80,924	78,057	83,042	94,328
連結総資産額	百万円	1,660,237	1,651,378	1,704,885	1,774,223	1,805,074
1株当たり純資産額	円	343.67	369.33	356.01	384.68	435.97
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	10.19	4.38	3.56	8.68	5.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	4.48	4.85	4.52	4.62	5.17
連結自己資本利益率	%	2.66	1.22	0.98	2.36	1.35
連結株価収益率	倍	-	65.06	56.46	24.65	35.97
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	15,799	13,326	17,571	45,165	8,007
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,402	5,779	65,864	40,450	11,023
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,450	1,323	3,451	2,351	2,017
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	71,041	77,245	32,373	34,708	29,648
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,402 [442]	1,388 [437]	1,366 [456]	1,319 [473]	1,259 [504]

(注) 1. 当行および連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成20年度は純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため、その他の連結会計年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度および当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第103期 平成21年3月	第104期 平成22年3月	第105期 平成23年3月	第106期 平成24年3月	第107期 平成25年3月
経常収益	百万円	43,088	38,536	35,423	33,425	31,637
経常利益 (は経常損失)	百万円	5,005	1,141	764	2,088	1,351
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	2,170	876	600	1,579	971
資本金	百万円	31,844	31,844	31,844	31,844	31,844
発行済株式総数	千株	217,459	217,459	217,459	217,459	217,459
純資産額	百万円	72,991	78,419	75,355	79,938	90,958
総資産額	百万円	1,654,889	1,646,394	1,700,086	1,769,623	1,801,240
預金残高	百万円	1,521,686	1,522,057	1,571,595	1,609,056	1,642,625
貸出金残高	百万円	1,196,772	1,171,641	1,197,375	1,211,305	1,211,741
有価証券残高	百万円	351,895	375,251	442,587	494,294	531,881
1株当たり純資産額	円	336.53	361.60	347.53	374.63	424.88
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	4.00 (2.50)	5.00 (2.50)	4.00 (2.50)	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	10.00	4.04	2.76	7.28	4.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	4.41	4.76	4.43	4.51	5.04
自己資本利益率	%	2.66	1.15	0.78	2.03	1.13
株価収益率	倍	-	70.54	72.82	29.39	44.05
配当性向	%	-	123.76	144.92	54.94	88.10
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,349 [353]	1,334 [349]	1,321 [367]	1,278 [387]	1,224 [443]

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第107期(平成25年3月)中間配当についての取締役会決議は平成24年11月14日に行いました。

3. 「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第103期は純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため、その他の事業年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【沿革】

昭和18年 2 月	三重県下に本店を置く八紘無尽株式会社と紀勢無尽株式会社が合併し、新たに八紘無尽株式会社を設立 (設立日 2月10日 資本金40万円 本店 三重県津市)
昭和20年12月	本店を三重県名張市に移転
昭和23年 1 月	株式会社太道無尽と商号変更
昭和23年 7 月	宝無尽株式会社(本店 名古屋市)の営業権を譲受
昭和26年10月	株式会社太道相互銀行と商号変更
昭和36年10月	当行株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場 (昭和45年 2 月 名古屋証券取引所市場第一部に指定)
昭和36年12月	たから不動産株式会社を設立
昭和39年 2 月	本店を名古屋市中区門前町に移転
昭和43年 8 月	豊栄産業株式会社(現・中京ファイナンス株式会社、現・連結子会社)を設立
昭和44年 5 月	名古屋信用金庫と合併、株式会社中京相互銀行と商号変更
昭和44年11月	本店を名古屋市中区栄三丁目33番13号に新築し移転
昭和45年 3 月	ききょう株式会社(現・キキョウサービス株式会社、現・連結子会社)を設立
昭和45年11月	海部信用組合と合併
昭和47年 4 月	名古屋商工信用組合と合併
昭和48年10月	全店オンラインシステム完成 (昭和57年 5 月 第2次総合オンラインシステム稼働) (平成 4 年 6 月 第3次総合オンラインシステム稼働)
昭和50年 4 月	外国為替業務取扱開始
昭和54年10月	中京総合リース株式会社(現・持分法適用関連会社)を設立
昭和55年12月	中京ビジネスサービス株式会社を設立
昭和59年 7 月	株式会社中京ミリオンカード株式会社(現・株式会社中京カード、現・連結子会社)を設立
昭和59年12月	たから不動産株式会社、末広土地株式会社が合併し、たから不動産株式会社(現・中京ビジネスサービス株式会社、現・連結子会社)となる
昭和61年 6 月	債券ディーリング業務開始
昭和63年 6 月	担保附社債の受託業務取扱開始
平成元年 1 月	中京セキュリティ株式会社を設立
平成元年 2 月	普通銀行へ転換、株式会社中京銀行と商号変更
平成元年 6 月	金融先物取引業務開始
平成元年11月	当行株式を東京証券取引所市場第一部に上場
平成 5 年11月	信託代理店業務開始
平成 6 年12月	金利先渡取引業務および為替先渡取引業務開始
平成10年 5 月	中京ビジネスサービス株式会社、中京セキュリティ株式会社が合併し、中京ビジネスサービス株式会社となる
平成10年12月	証券投資信託窓口販売業務開始
平成13年 4 月	保険窓口販売業務開始
平成14年 3 月	第三者割当(割当先・株式会社UFJ銀行(現・株式会社三菱東京UFJ銀行))による増資に伴い、株式会社UFJ銀行(現・株式会社三菱東京UFJ銀行)および株式会社UFJホールディングス(現・株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ)の関連会社となる
平成16年12月	証券仲介業務開始
平成20年 4 月	たから不動産株式会社、中京ビジネスサービス株式会社が合併し、中京ビジネスサービス株式会社となる
平成23年10月	地域金融機関向け共同アウトソーシングサービス「NEXTBASE」を活用した新基幹システムへ移行

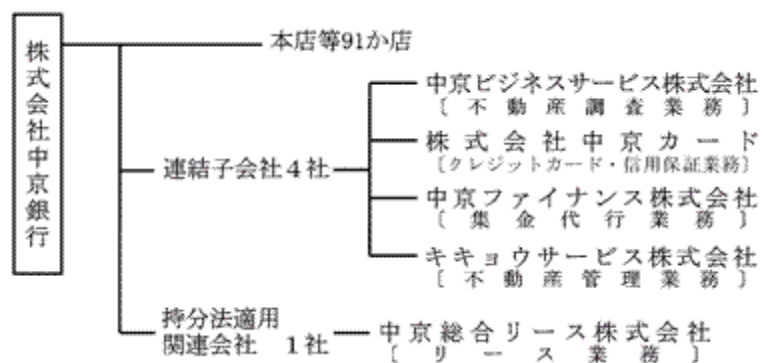
3【事業の内容】

当行および当行の関係会社は、当行、連結子会社4社および関連会社（持分法適用関連会社）1社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務など金融サービスに係る事業を行い、お客さまのさまざまなニーズにお応えできる体制を整えております。

以上の事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。

なお、当行および当行の関係会社は銀行業の単一セグメントであるため、連結子会社および持分法適用関連会社について銀行業務に関連して行っている事業の内容を記載しております。

また、当連結会計年度において、中京ビジネスサービス株式会社は、平成24年9月30日をもって労働者派遣業務を廃止しました。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 中京ビジネスサービス株式会社	名古屋市中区	30	不動産調査業務	100.00 (49.67) [-]	2 (1)	-	事務委託関係、預金取引関係	提出会社より建物の一部賃借	-
株式会社中京カード	名古屋市東区	60	クレジットカード業務、信用保証業務	75.08 (25.08) [-]	1 (1)	-	保証委託関係、金銭貸借関係、預金取引関係	-	-
キキョウサービス株式会社	名古屋市北区	10	不動産管理業務	100.00 (62.50) [-]	- (-)	-	預金取引関係	-	-
中京ファインانس株式会社	名古屋市中区	50	集金代行業務	100.00 (67.86) [-]	3 (2)	-	保証委託関係、預金取引関係	提出会社より建物の一部賃借	-
(持分法適用関連会社) 中京総合リース株式会社	名古屋市中区	50	リース業務	30.00 (25.00) [-]	1 (1)	-	リース契約関係、金銭貸借関係、預金取引関係	提出会社より建物の一部賃借	-
(その他の関係会社) 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区	1,711,958	銀行業	39.73 (0.04)	- (-)	-	預金取引関係、金銭貸借関係	-	外為事務委託、ATM相互開放、環境融資等に関する業務協力協定、国際業務分野に関する包括業務協力協定
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,139,378	銀行持株会社	39.81 (39.81)	- (-)	-	-	-	-

(注) １．「主要な事業の内容」欄には、当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、連結子会社および持分法適用関連会社について銀行業務に関連して行っている事業の内容を記載しております。

２．特定子会社に該当する会社はありません。

３．上記関係会社のうち有価証券報告書を提出している会社は株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行および株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループであります。

なお、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループは株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の発行済株式を100%保有しております。

４．「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

５．「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業
従業員数（人）	1,259 [504]

- (注) 1. 従業員数は、臨時従業員（嘱託を含む）518人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,224 [443]	39.7	16.9	6,040

- (注) 1. 従業員数は、臨時従業員（嘱託を含む）470人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、中京銀行従業員組合と称し、組合員数は934人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度における国内経済を振り返りますと、年度前半は、東日本大震災の復興需要や自動車産業を中心とした生産回復などにより、緩やかな景気回復の動きがみられましたが、欧州や中国をはじめとした世界景気の減速等により、その動きは弱含みのものとなりました。年度後半には、12月の政権交代に伴う経済対策、金融政策の転換などにより、持ち直しの動きがみられました。

当地区におきましても、同様に輸出の伸び悩みなどから、景気回復の動きに一服感がみられましたが、年度後半の円高修正などにより、足元では自動車をはじめとした生産や個人消費などが持ち直してきております。

こうした中、金融情勢につきましては、日本銀行が金融緩和姿勢を継続しており、オーバーナイト物金利は年度を通じておおむね0.07～0.09%台で推移しました。長期金利は、低下傾向が続き、10年物国債の利回りは3月末に0.5%台まで低下しました。株式市場におきましては、軟調に推移しておりました日経平均株価は、政権交代による追加緩和への期待の高まりなどにより急速に持ち直し、3月末では前年度末比2,314円上昇し12,397円の終値となりました。

このような金融経済情勢の下、当行は平成24年4月よりスタートさせた第15次中期経営計画（for the「NEXT STAGE」）に基づき、様々な施策を展開し、地域での存在感の向上と地域金融機関としての企業価値の向上に努めてまいりました。

個人のお客さまに対しましては、「夏のお楽しみキャンペーン」、「創立70周年記念定期預金キャンペーン」などの各種キャンペーンや「退職金専用定期預金」の取扱開始などにより、魅力ある商品やサービスの提案を行い、幅広い資産運用ニーズにお応えしてまいりました。

事業を営むお客さまに対しましては、健全な資金需要に積極的に応えたほか、「農商工連携」、「地域資源活用」、「新連携」の3事業認定に伴う補助金や信用保証制度を活用した新商品『補助金ジョイント融資』、『3事業応援マル保ローン』などを積極的にご提案いたしました。また、平成21年12月に施行された中小企業金融円滑化法のもと、日頃の営業活動を通じて、資金繰りご支援のみならず、各種の融資や保証制度のご紹介、事業に関する情報提供など、経営改善等に向けたコンサルティング機能の発揮に努めてまいりました。

店舗につきましては、平成24年4月23日に上野支店を新築移転オープンいたしました。新店舗は、ローカウンターや全自動貸金庫を設置するなど、お客さまに一層便利な機能の充実を図り、LED照明の使用などエコ対策にも配慮してまいりました。また、個人取引に特化した支店として、9月には鳴子出張所と大江出張所、12月には振甫出張所と桶狭間出張所の支店昇格を行いました。一方、平成25年3月には伊勢西支店を伊勢支店に、栄三越プラザ出張所を本店営業部にそれぞれ統合し、店舗ネットワークの見直しを行いました。

以上の結果、期末現在の有人店舗数は前期末比2か店減少の91か店、店舗外現金自動設備は前期末比1か所減少の53か所となっております。

また、平成25年2月には、「エコ」宣言を行い、全車両のエコカーへの切り替えや省エネを進め「環境負荷の低減」に努めるとともに、「金融サービスを通じた環境保全」としてエコ関連預金や投資信託、融資商品の取り扱いを開始しました。

このような取組みの結果、当行および連結子会社の業績は次のとおりとなりました。

預金につきましては、各種キャンペーンの実施や魅力ある商品の提供によりお客さまの資金運用ニーズにお応えした結果、期中323億円増加し当連結会計年度末残高は1兆6,356億円となりました。

貸出金につきましては、中小企業や個人のお客さまからの資金ニーズに積極的に応えしましたが、資金需要が低迷する中であって、期中4億円減少し当連結会計年度末残高は1兆2,113億円となりました。

有価証券につきましては、市況回復に伴い債券購入を増やしたことなどにより期中377億円増加し当連結会計年度末残高は5,320億円となりました。

収益面につきましては、利回りの低下による貸出金利息の減少や国債等債券売却益の減少により、経常収益は前連結会計年度比1,774百万円減少し32,691百万円となりました。経常費用は預金利回りの低下による預金利息の減少や営業経費の削減などにより、前連結会計年度比760百万円減少し30,978百万円となりました。以上の結果、経常利益は前連結会計年度比1,014百万円減少し1,712百万円、当期純利益は前連結会計年度比693百万円減少し1,189百万円となりました。

自己資本比率（連結）につきましては、前連結会計年度比0.05ポイント低下の10.82%となりました。

・キャッシュフロー

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加を主な要因として80億7百万円の収入となりました。一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出を主な要因として110億23百万円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払を主な要因として20億17百万円の支出となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比50億60百万円減少し、296億48百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

資金運用収支は、前連結会計年度比544百万円減少し、22,651百万円の利益計上となりました。役務取引等収支は、前連結会計年度比98百万円増加し、2,777百万円の利益計上となりました。また、その他業務収支は、前連結会計年度比1,090百万円減少し、722百万円の利益計上となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	21,996	1,205	6	23,195
	当連結会計年度	21,152	1,504	6	22,651
うち資金運用収益	前連結会計年度	24,981	1,503	186	26,298
	当連結会計年度	23,947	1,793	189	25,552
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,985	297	180	3,102
	当連結会計年度	2,795	289	183	2,901
役務取引等収支	前連結会計年度	2,573	111	5	2,679
	当連結会計年度	2,667	111	1	2,777
うち役務取引等収益	前連結会計年度	4,618	140	460	4,299
	当連結会計年度	4,651	136	436	4,352
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,045	29	454	1,619
	当連結会計年度	1,984	25	435	1,574
その他業務収支	前連結会計年度	1,014	1,074	276	1,812
	当連結会計年度	485	464	226	722
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,132	1,074	276	2,930
	当連結会計年度	1,671	464	226	1,909
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,117	-	-	1,117
	当連結会計年度	1,186	-	-	1,186

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2. 「相殺消去額」欄の計数は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。
- (以下において同じであります。)

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

国内業務部門

(業績説明)

国内業務部門の資金運用勘定平均残高は、有価証券の増加を主な要因として前連結会計年度比19,851百万円増加し、1,608,766百万円となりました。一方、運用資産に係る受取利息は、貸出金利回りの低下を主な要因として前連結会計年度比1,034百万円減少し、23,947百万円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金の増加を主な要因として前連結会計年度比35,862百万円増加し、1,628,980百万円となりました。また、資金調達に係る支払利息は預金利回りの低下を主な要因として前連結会計年度比190百万円減少し、2,795百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,588,915	24,981	1.57
	当連結会計年度	1,608,766	23,947	1.48
うち貸出金	前連結会計年度	1,170,374	20,444	1.74
	当連結会計年度	1,168,128	18,962	1.62
うち商品有価証券	前連結会計年度	399	5	1.42
	当連結会計年度	363	5	1.42
うち有価証券	前連結会計年度	391,519	4,113	1.05
	当連結会計年度	412,247	4,555	1.10
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	464	0	0.12
	当連結会計年度	246	0	0.11
うち預け金	前連結会計年度	26,157	25	0.09
	当連結会計年度	27,779	26	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	1,593,118	2,985	0.18
	当連結会計年度	1,628,980	2,795	0.17
うち預金	前連結会計年度	1,556,902	2,291	0.14
	当連結会計年度	1,583,585	2,001	0.12
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,076	1	0.10
	当連結会計年度	1,032	1	0.10
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	38	0	0.10
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	7,237	14	0.20
	当連結会計年度	9,113	23	0.26

(注) 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

国際業務部門

(業績説明)

国際業務部門の資金運用勘定平均残高は、有価証券の増加を主要因として前連結会計年度比12,864百万円増加し、96,066百万円となりました。また、運用資産に係る受取利息は有価証券利回りの上昇を主要因として前連結会計年度比290百万円増加し、1,793百万円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金の減少を主要因として前連結会計年度比248百万円減少し、16,133百万円となりました。また、資金調達に係る支払利息は預金利回りの低下を主要因として前連結会計年度比8百万円減少し、289百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	83,202	1,503	1.80
	当連結会計年度	96,066	1,793	1.86
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	2,184	19	0.90
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	74,897	1,411	1.88
	当連結会計年度	86,578	1,666	1.92
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	110	0	0.24
	当連結会計年度	38	0	0.09
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	16,381	297	1.81
	当連結会計年度	16,133	289	1.79
うち預金	前連結会計年度	16,347	99	0.61
	当連結会計年度	16,132	73	0.45
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り （％）
		小計	相殺消去額 （ ）	合計	小計	相殺消去額 （ ）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,672,118	1,579	1,670,538	26,485	186	26,298	1.57
	当連結会計年度	1,704,833	1,731	1,703,101	25,741	189	25,552	1.50
うち貸出金	前連結会計年度	1,170,374	883	1,169,491	20,444	7	20,436	1.74
	当連結会計年度	1,170,312	1,113	1,169,199	18,982	8	18,973	1.62
うち商品有価証券	前連結会計年度	399	-	399	5	-	5	1.42
	当連結会計年度	363	-	363	5	-	5	1.42
うち有価証券	前連結会計年度	466,416	409	466,007	5,524	6	5,518	1.18
	当連結会計年度	498,826	349	498,476	6,221	6	6,215	1.24
うちコールローン及 び買入手形	前連結会計年度	574	-	574	0	-	0	0.14
	当連結会計年度	285	-	285	0	-	0	0.11
うち預け金	前連結会計年度	26,157	287	25,870	25	0	25	0.09
	当連結会計年度	27,779	269	27,510	26	0	26	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	1,609,499	6,030	1,603,468	3,283	180	3,102	0.19
	当連結会計年度	1,645,113	7,257	1,637,855	3,084	183	2,901	0.17
うち預金	前連結会計年度	1,573,249	5,147	1,568,102	2,391	0	2,391	0.15
	当連結会計年度	1,599,717	6,144	1,593,573	2,075	0	2,075	0.13
うちコールマネー及 び売渡手形	前連結会計年度	1,076	-	1,076	1	-	1	0.10
	当連結会計年度	1,032	-	1,032	1	-	1	0.10
うち債券貸借取引受 入担保金	前連結会計年度	38	-	38	0	-	0	0.10
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	7,237	883	6,354	14	7	6	0.10
	当連結会計年度	9,113	1,113	8,000	23	8	15	0.19

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益は、代理業務の手数料収入増加を主な要因として前連結会計年度比53百万円増加し、4,352百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前連結会計年度比45百万円減少し、1,574百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	4,618	140	460	4,299
	当連結会計年度	4,651	136	436	4,352
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,631	-	19	1,611
	当連結会計年度	1,591	-	15	1,575
うち為替業務	前連結会計年度	1,472	139	16	1,594
	当連結会計年度	1,455	135	16	1,575
うち証券関連業務	前連結会計年度	696	-	-	696
	当連結会計年度	687	-	-	687
うち代理業務	前連結会計年度	261	-	-	261
	当連結会計年度	391	-	-	391
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	94	-	-	94
	当連結会計年度	91	-	-	91
うち保証業務	前連結会計年度	462	1	423	40
	当連結会計年度	434	1	404	30
役務取引等費用	前連結会計年度	2,045	29	454	1,619
	当連結会計年度	1,984	25	435	1,574
うち為替業務	前連結会計年度	324	29	16	337
	当連結会計年度	311	25	16	321

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,592,338	16,718	5,713	1,603,343
	当連結会計年度	1,624,502	18,122	6,966	1,635,659
うち流動性預金	前連結会計年度	744,699	-	5,713	738,986
	当連結会計年度	774,277	-	6,966	767,311
うち定期性預金	前連結会計年度	842,429	-	-	842,429
	当連結会計年度	846,034	-	-	846,034
うちその他	前連結会計年度	5,209	16,718	-	21,927
	当連結会計年度	4,190	18,122	-	22,312
総合計	前連結会計年度	1,592,338	16,718	5,713	1,603,343
	当連結会計年度	1,624,502	18,122	6,966	1,635,659

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,211,752	100.00	1,211,347	100.00
製造業	183,148	15.11	178,200	14.71
農業、林業	1,477	0.12	1,346	0.11
漁業	1,831	0.15	1,448	0.12
鉱業、採石業、砂利採取業	217	0.02	181	0.02
建設業	96,864	7.99	92,429	7.63
電気・ガス・熱供給・水道業	12,434	1.03	21,761	1.80
情報通信業	9,753	0.81	7,692	0.63
運輸業、郵便業	46,409	3.83	46,388	3.83
卸売業、小売業	205,848	16.99	205,846	16.99
金融業、保険業	47,509	3.92	51,140	4.22
不動産業、物品賃貸業	229,391	18.93	221,910	18.32
宿泊業、飲食サービス業	21,616	1.78	18,382	1.52
生活関連サービス業、娯楽業	21,298	1.76	21,024	1.74
医療、福祉	25,908	2.14	26,290	2.17
サービス業(他に分類されないもの)	41,091	3.39	39,393	3.25
地方公共団体	10,759	0.89	10,088	0.83
その他	256,193	21.14	267,822	22.11
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,211,752	—	1,211,347	—

（注）「国内」とは、当行および連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	255,260	-	-	255,260
	当連結会計年度	259,773	-	-	259,773
地方債	前連結会計年度	43,262	-	-	43,262
	当連結会計年度	44,154	-	-	44,154
社債	前連結会計年度	64,732	-	-	64,732
	当連結会計年度	68,255	-	-	68,255
株式	前連結会計年度	25,012	-	399	24,613
	当連結会計年度	32,027	-	301	31,726
その他の証券	前連結会計年度	30,713	75,808	-	106,521
	当連結会計年度	35,210	92,972	-	128,182
合計	前連結会計年度	418,981	75,808	399	494,390
	当連結会計年度	439,422	92,972	301	532,093

(注) 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	26,445	24,991	1,454
経費(除く臨時処理分)	20,350	19,367	983
人件費	10,958	10,638	320
物件費	8,146	7,848	298
税金	1,245	880	365
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	6,094	5,623	471
のれん償却額	-	-	-
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	6,094	5,623	471
一般貸倒引当金繰入額	1,944	293	1,651
業務純益	8,038	5,916	2,122
うち債券関係損益	1,424	396	1,028
臨時損益	5,950	4,564	1,386
株式等関係損益	875	131	744
不良債権処理額	3,823	3,477	346
貸出金償却	0	-	0
個別貸倒引当金繰入額	3,334	3,035	299
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-	-
偶発損失引当金繰入額	481	430	51
その他の債権売却損等	6	11	5
償却債権取立益	45	62	17
その他臨時損益	1,297	1,018	279
経常利益	2,088	1,351	737
特別損益	507	131	376
うち固定資産処分損益	3	30	27
税引前当期純利益	1,580	1,220	360
法人税、住民税及び事業税	40	48	8
法人税等調整額	39	200	239
法人税等合計	1	248	247
当期純利益	1,579	971	608

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
 2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
 3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用および退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却
 6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	9,181	8,899	282
退職給付費用	450	432	18
福利厚生費	1,420	1,424	4
減価償却費	878	1,153	275
土地建物機械賃借料	2,139	1,879	260
営繕費	158	142	16
消耗品費	302	330	28
給水光熱費	209	207	2
旅費	45	49	4
通信費	903	946	43
広告宣伝費	179	145	34
租税公課	1,245	880	365
その他	3,278	2,915	363
計	20,391	19,407	984

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.49	1.41	0.08
(イ) 貸出金利回	1.73	1.61	0.12
(ロ) 有価証券利回	1.05	1.10	0.05
(2) 資金調達原価	1.43	1.33	0.10
(イ) 預金等利回	0.14	0.12	0.02
(ロ) 外部負債利回	0.10	0.18	0.08
(3) 総資金利鞘	-	0.08	0.02

- (注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
 2. 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

３．ＲＯＥ（単体）

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	7.84	6.58	1.26
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	7.84	6.58	1.26
業務純益ベース	10.35	6.92	3.43
当期純利益ベース	2.03	1.13	0.90

４．預金・貸出金の状況（単体）

（１）預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金（末残）	1,609,056	1,642,625	33,569
預金（平残）	1,573,249	1,599,717	26,468
貸出金（末残）	1,211,305	1,211,741	436
貸出金（平残）	1,168,772	1,169,090	318

（２）個人・法人別預金残高（国内）

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	1,176,711	1,182,809	6,098
法人	432,344	459,815	27,471
計	1,609,056	1,642,625	33,569

（３）消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	333,527	344,324	10,797
その他ローン残高	13,813	12,409	1,404
計	347,340	356,734	9,394

（４）中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,001,114	995,460	5,654
総貸出金残高	百万円	1,211,305	1,211,741	436
中小企業等貸出金比率	/ %	82.64	82.15	0.49
中小企業等貸出先件数	件	49,235	48,145	1,090
総貸出先件数	件	49,500	48,417	1,083
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.46	99.43	0.03

（注） 中小企業等とは、資本金３億円（ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

５．債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	-	-	-	-
信用状	537	2,962	552	5,185
保証	1,019	5,571	890	5,031
計	1,556	8,533	1,442	10,216

６．内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	4,276	2,960,193	4,016	3,059,154
	各地より受けた分	4,956	3,031,712	4,860	3,092,248
代金取立	各地へ向けた分	102	162,502	103	165,088
	各地より受けた分	42	73,173	43	72,316

７．外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	694	736
	買入為替	52	29
被仕向為替	支払為替	329	508
	取立為替	298	369
計		1,375	1,644

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 （Tier1）	資本金	31,844	31,844
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	23,184	23,184
	利益剰余金	17,478	17,872
	自己株式（ ）	999	842
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	433	433
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	956	993
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-	-
	計（A）	72,031	72,618
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-

項目		平成24年3月31日 金額(百万円)	平成25年3月31日 金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,961	3,911
	一般貸倒引当金	5,729	5,388
	負債性資本調達手段等	22,000	21,000
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	22,000	21,000
	計	31,690	30,300
	うち自己資本への算入額 (B)	31,690	30,300
控除項目	控除項目(注4) (C)	231	134
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	103,491	102,784
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	886,558	874,249
	オフ・バランス取引等項目	12,249	23,686
	信用リスク・アセットの額 (E)	898,808	897,936
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	52,860	51,345
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,228	4,107
	計(E) + (F) (H)	951,668	949,281
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.87	10.82
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.56	7.64

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成24年 3月31日	平成25年 3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 （Tier 1）	資本金	31,844	31,844
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	23,184	23,184
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	1,861	2,035
	その他利益剰余金	13,502	13,504
	その他	-	-
	自己株式（ ）	999	842
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	433	433
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-	-
	計（A）	68,961	69,292
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
補完的項目 （Tier 2）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,961	3,911
	一般貸倒引当金	5,482	5,164
	負債性資本調達手段等	22,000	21,000
	うち永久劣後債務（注2）	-	-
	うち期限付劣後債務および期限付優先株（注3）	22,000	21,000
	計	31,443	30,076
	うち自己資本への算入額（B）	31,443	30,076
控除項目	控除項目（注4）（C）	216	119
自己資本額	（A）＋（B）－（C）（D）	100,187	99,250

項目		平成24年 3月31日	平成25年 3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	882,652	870,997
	オフ・バランス取引等項目	12,177	23,633
	信用リスク・アセットの額（E）	894,829	894,630
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）／8％）（F）	50,065	48,668
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	4,005	3,893
	計（E）＋（F）（H）	944,895	943,299
単体自己資本比率（国内基準）＝D／H×100（％）		10.60	10.52
（参考）Tier 1 比率＝A／H×100（％）		7.29	7.34

- （注）１．告示第40条第２項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- ２．告示第41条第１項第３号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- （１）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - （２）一定の場合を除き、償還されないものであること
 - （３）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - （４）利払い義務の延期が認められるものであること
- ３．告示第41条第１項第４号および第５号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。
- ４．告示第43条第１項第１号から第５号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	225	204
危険債権	307	337
要管理債権	57	111
正常債権	11,732	11,683

2【生産、受注および販売の状況】

「生産、受注および販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

我が国経済は、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などにより、次第に景気回復に向うことが期待される一方で、海外景気の後退が我が国の景気に影響を及ぼす懸念を残しております。また、中長期的には少子高齢化への対応などの課題を有しております。

一方、金融界におきましては、当行の主要な営業地域である愛知県には他県の地域金融機関の進出が続くなど、金融機関間の競争も一段と厳しさを増しており、こうした状況は今後も続くものと予想されます。

このような厳しい経営環境のもと、「お客さまが“いちばんに相談したい銀行”」を目指すことを経営の基本コンセプトとして、収益力の向上を図ることが経営の重要課題と考えております。この課題解決には、預金、貸出金のボリュームの拡大と手数料収益の増強、店舗ネットワークの見直しによる経営効率の改善、人員の抑制と信用コストの抑制などコストの低減、提案力やお客さま満足度の向上といった非価格面の競争力の強化などがポイントであると考えております。

こうした考えに基づき、第15次中期経営計画（for the「NEXT STAGE」）では、「お客さま満足度の向上」「営業力の強化」「業務効率の改善」の3つの基本戦略のもと、諸施策を推進し、期間を通じて自己資本比率10%以上を維持する健全な経営を行ってまいります。

4【事業等のリスク】

当行および当行グループ(以下、当行と総称)の事業等のリスクに関し、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項は、以下のとおりです。当行は、信用リスクをはじめとした様々なリスク発生の可能性を認識した上で、その回避と万一リスクが発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当行が判断したものであります。

1．信用リスク

(1) 経済環境の悪化に関わるリスク

経済環境の悪化とりわけ愛知県、三重県等当行の営業地盤における経済環境の悪化により、貸出先の経営状況の悪化、担保価値の低下等が発生するおそれがあります。そのような場合には、当行の不良債権額および与信関連費用が増加し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸出先への対応

貸出先に債務不履行が生じた場合であっても、回収の効率性・実効性その他の観点から、当行は債権者としての法的な権利を実行しない場合があります。またこれらの貸出先に対して再生等を目的として債権放棄または追加貸出を行なって支援することもあります。これらの結果、貸倒引当金等の費用が増加し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 権利行使の困難性に関わるリスク

不動産価格の下落、株式価格の下落等の場合には、当行が担保権を設定した不動産若しくは株式の換金による回収、または貸出先の資産に対する強制執行による回収が融資等債権額に対し不足する可能性があります。この場合には、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2．市場リスク

(1) 市場金利の上昇に関わるリスク

当行は市場性のある債券を保有しています。市場金利が上昇した場合には、債券価格の下落により評価損や売却損が発生する可能性があります。また、市場金利の上昇により資金調達コストが増加する可能性があり、この結果として、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 株価の下落に関わるリスク

当行は株式を保有しています。株式価格の下落が生じる場合には、保有株式に減損または評価損が発生し、保有株式の含み損益、株式関係損益に影響を及ぼす可能性があります。

3．流動性リスク

金融システムが不安定になるなど市場環境全体が悪化した場合や、当行の信用状況が悪化した場合には、通常よりも著しく高い金利での資金調達により当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、債券など金融商品の売買において、市場の混乱などにより取引が不能となることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被る可能性があります。

4. オペレーショナルリスク等

(1) 事務に関わるリスク

故意または過失等により大きな賠償に繋がるような事務事故、事務ミスが発生した場合には当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。このうち特に事故等により顧客情報が外部に漏洩した場合には、当行の社会的信用が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) システムに関わるリスク

当行は、コンピューターシステムに対して、障害発生防止に努めておりますが、システム障害が発生した場合には、当行の業績および業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

5. 風評に関わるリスク

当行に対して風評等が発生した場合には、当行に対する信頼が低下し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 災害等によるリスク

東海・東南海地震等の大規模な自然災害が発生した場合には、当行自身の被災による損害のほか、取引先の被災による業績悪化が、当行の業績に影響を与える可能性があります。

7. コンプライアンスに関わるリスク

当行は、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付け、そのための体制整備と役職員の教育に努めていますが、法令等遵守状況が不十分であった場合やそれに起因する訴訟等が提起された場合、当行の評価に重大な影響を及ぼすとともに、業績に影響を及ぼす可能性があります。

8. 自己資本比率に関わるリスク

当行は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年3月27日金融庁告示第19号)の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率および単体自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。当行の連結および単体の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなり、当行の業績に影響を与える可能性があります。

また、既存の劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることが不能な場合において、自己資本比率の低下または不利な条件での借り換えによる収益への影響のおそれがあります。

9. 規制・制度変更等に関わるリスク

当行は、現時点における銀行法等の各種規制・制度(法律、規則、政策、実務慣行、解釈等を含む)に基づいて業務を行っております。将来において、銀行法等の各種規制・制度が変更された場合には、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

10. 繰延税金資産に関わるリスク

当行は、一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき、将来の課税所得の予測に従って繰延税金資産を計算しておりますが、その一部又は全部の回収ができないと判断される場合には、当行の繰延税金資産は減額され、その結果、当行の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11. 退職給付債務に関わるリスク

年金資産の運用利回りが低下した場合や、割引率等数理計算上で設定される前提に変更があった場合には、年金資産が減少し、あるいは退職給付債務が増額し、その結果、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

12. 株主の保有株式売却(市場売却による株価への影響)に関わるリスク

当行の株式を保有している企業、または金融機関においては、当該企業の方針に基づき当行の株式を売却することが考えられます。当行の株式が大量に市場に売却される場合には、当行の株価が影響を受ける可能性があります。

13. 資本上位会社の政策変更に関わるリスク

当行は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよび株式会社三菱東京UFJ銀行の持分法適用関連会社であり、営業業務、事務・システム、人材等において三菱UFJフィナンシャル・グループと協業関係を築いておりますが、何らかの理由により同グループの資本政策、協業施策に変化が生じた場合には、当行の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

14．格付に関わるリスク

格付機関により当行の格付が引き下げられた場合、当行は不利な条件での取引を余儀なくされたり、または一定の取引を行うことができなくなる可能性等があり、この結果として、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度においては、該当する経営上の重要な契約等はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度においては、該当する研究開発活動はありません。

7【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

（財政状態）

（1）資産の部

貸出金は、中小企業や個人のお客さまからの資金ニーズに積極的にお応えしましたが、資金需要が低迷する中にあって、前連結会計年度末比4億円減少し1兆2,113億円となりました。

有価証券は、市況回復に伴い債券購入を増やしたことなどにより前連結会計年度末比377億円増加し、5,320億円となりました。

総資産は、前連結会計年度末比308億円増加し、1兆8,050億円となりました。

（2）負債および純資産の部

預金は、各種キャンペーンの実施や魅力ある商品の提供によりお客さまの資金運用ニーズにお応えした結果、前連結会計年度末比323億円増加し、1兆6,356億円となりました。

総負債は、前連結会計年度末比195億円増加し、1兆7,107億円となりました。

純資産は、前連結会計年度末比112億円増加し、943億円となりました。

（経営成績）

（1）経常収益

資金運用収益は、債券購入や利回りの上昇により有価証券利息配当金が前連結会計年度比697百万円増加したものの、利回りの低下により貸出金利息が前連結会計年度比1,463百万円減少したことにより、前連結会計年度比746百万円減少し、25,552百万円となりました。

役務取引等収益は、保険販売手数料や投資信託販売手数料の増加を主因に、前連結会計年度比53百万円増加し、4,352百万円となりました。

その他業務収益は、国債等債券売却益が減少したことを主因に、前連結会計年度比1,021百万円減少し、1,909百万円となりました。

その他経常収益は、株式等売却益が減少したことを主因に、前連結会計年度比60百万円減少し、877百万円となりました。

この結果、経常収益は、前連結会計年度比1,774百万円減少（5.2%）し、32,691百万円となりました。

（2）経常費用

資金調達費用は、預金利回りの低下により預金利息が前連結会計年度比316百万円減少したことを主因に、前連結会計年度比201百万円減少し、2,901百万円となりました。

営業経費は、人件費の減少と、前連結会計年度の新基幹システムの稼働による物件費、税金の一時的な増加がなくなったことにより、前連結会計年度比917百万円減少し、20,073百万円となりました。

その他経常費用は、株式等償却が449百万円減少したものの、貸倒引当金繰入額が1,538百万円増加したことなどにより、前連結会計年度比334百万円増加し、5,242百万円となりました。

この結果、経常費用は、前連結会計年度比760百万円減少（2.4%）し、30,978百万円となりました。

（3）経常利益

以上の結果、経常利益は前連結会計年度比1,014百万円減少（37.2%）し、1,712百万円となりました。

（4）特別損益および当期純利益

特別損益は、固定資産にかかる減損損失（101百万円）の計上により、131百万円の損失（前連結会計年度は507百万円の損失）となりました。

法人税、住民税及び事業税および法人税等調整額は、前連結会計年度比116百万円増加し、353百万円となりました。

この結果、当期純利益は前連結会計年度比693百万円減少（36.9%）し、1,189百万円となりました。

（5）自己資本比率

当連結会計年度末の連結自己資本比率（国内基準）につきましては、リスクアセットが減少したものの、劣後債の算入可能額の減少により自己資本額が減少し、前連結会計年度末比0.05ポイント減少し10.82%となりました。国内で業務を営む銀行の基準としては十分な水準を維持しています。

（キャッシュ・フローの状況）

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローにつきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加を主な要因として8,007百万円の収入となりました。一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出を主な要因として11,023百万円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額を主な要因として2,017百万円の支出となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度比5,060百万円減少し、29,648百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資等の概要は次のとおりとなっております。

当行では、第15次中期経営計画（for the「NEXT STAGE」）で掲げた「お客さまが“一番に相談したい銀行”」を目指し、来店誘致・顧客満足度向上・店頭営業の強化を図るため、平成24年4月23日に上野支店を新築移転オープンいたしました。また、個人取引に特化した支店として、9月には鳴子出張所と大江出張所、12月には振南出張所と桶狭間出張所の支店昇格を行いました。一方、平成25年3月には伊勢西支店を伊勢支店に、栄三越プラザ出張所を本店営業部にそれぞれ統合し、店舗ネットワークの見直しを行いました。

また、事務の効率化のため事務機器の新設・取替を実施しました。これらの結果、当連結会計年度での設備投資額は645百万円となりました。なお、所要資金については自己資金を充当しております。

また、当連結会計年度において、次の主要な設備の売却等をしており、その内容は以下のとおりであります。

（売却）

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前連結会計年度末 帳簿価額 （百万円）
当行	東枇杷島出張所	名古屋市西区	土地	平成24年9月	103

2【主要な設備の状況】

当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、連結子会社について銀行業務に関連して行っている事業の内容を記載しております。

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成25年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	事業の内容	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行	—	本店他39 か店	名古屋市中区 他	銀行業務	店舗	(5,738.41) 27,137.84	10,335	1,766	264	521	12,888	721
	—	稲沢支店 他28か店	愛知県稲沢市 他 (名古屋市内を 除く)	銀行業務	店舗	(8,708.94) 24,201.88	2,058	661	133	-	2,853	272
	—	静岡支店	静岡県静岡市	銀行業務	店舗	361.91	401	249	1	-	652	9
	—	桑名支店 他15か店	三重県桑名市 他	銀行業務	店舗	(3,208.03) 13,319.37	1,665	507	42	-	2,215	172
	—	奈良支店 他2か店	奈良県奈良市 他	銀行業務	店舗	(770.06) 2,914.43	381	158	21	-	562	34
	—	大阪支店	大阪市中央区	銀行業務	店舗	-	-	3	1	-	5	8
	—	東京支店	東京都中央区	銀行業務	店舗	-	-	4	1	2	9	8
	—	研修セン ター	名古屋市中天 白区	銀行業務	研修セン ター	3,122.32	627	110	0	-	737	-
—	社宅・寮 その他	名古屋市中区 他	銀行業務	社宅・寮 ・厚生施 設他	(1,683.00) 10,912.74	561	419	2	-	983	-	
連結子 会社	(株)中京 カード	本社	名古屋市中東 区	クレジッ トカード 業務、信 用保証業 務	事務所	328.17	129	126	1	4	262	23

(注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は211百万円であります。

2. 動産は、事務機械67百万円、その他404百万円であります。

3. 当行の店舗外現金自動設備53か所は、上記に含めて記載しております。

4. 当行は、上記店舗のうち次の4店舗の一部分を関連会社である中京総合リース株式会社に賃貸しております。

・名古屋中央支店 ・津支店 ・桑名支店 ・刈谷支店

5. 上記の他、以下のものがあります。

(1) 無形固定資産は、4,307百万円であります。

(2) リースならびにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

リース契約

会社名	店舗名その他	所在地	事業の内容	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	三菱東京UFJ 師勝ビル他	愛知県北名古屋 市他	銀行業務	コンピュータ周辺装 置	-	29
	本店営業部他	名古屋市中区 他		現金自動預払機		163
				営業店システム		168
				オープン出納機他		77

レンタル契約

会社名	店舗名その他	所在地	事業の内容	設備の内容	従業員数 (人)	年間レンタル料 (百万円)
当行	三菱東京ＵＦＪ 師勝ビル他	愛知県北名古屋 市他	銀行業務	勘定系コンピュータ	-	726
				コンピュータ周辺装置		20

(注) 連結子会社において、重要なリースならびにレンタル契約による賃借設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、連結子会社について銀行業務に関連して行っている事業の内容を記載しております。

当行の設備投資については、第15次中期経営計画の基本方針に基づき、営業力の強化と経営全般にわたる効率化を進めるべく、総合的に勘案し、計画しております。

連結子会社の設備計画は、原則的に連結子会社各社が個別に策定しておりますが、当連結会計年度末においては、該当する事項はありません。

当連結会計年度末において計画中等である重要な設備の新設、改修等に係る投資予定額は、1,042百万円であり、その所要資金については、すべて自己資金を充当する予定です。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の内容	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	本部他	名古屋市 中区他	新設	銀行業務	システム 機器	641	-	自己資金	——	——

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

2. システム機器の主なものは、平成26年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

当連結会計年度末において、該当する計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	217,459,581	同左	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は 1,000株であり ます。
計	217,459,581	同左	——	——

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成14年6月27日 (注)	-	217,459	-	31,844	4,760	23,184

(注) 資本準備金の減少は、前期決算の損失処理によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	43	28	915	62	1	4,143	5,193	—
所有株式数（単元）	9	139,783	627	47,013	4,978	1	23,288	215,699	1,760,581
所有株式数の割合（％）	0.00	64.80	0.29	21.80	2.31	0.00	10.80	100.00	—

(注) 1 自己株式678,454株は「個人その他」に678単元、「単元未満株式の状況」に454株含まれております。

2 「従業員持株E S O P信託」導入に伴い設定された従業員持株会E S O P信託口が所有する当行株式

2,703,000株は「金融機関」に2,703単元含めて記載しております。なお、当該株式は財務諸表上および
連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号	85,343	39.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	11,272	5.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 4)	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	9,844	4.52
ミソノサービス株式会社	名古屋市北区平安二丁目15番56号	6,021	2.76
中京銀行従業員持株会	名古屋市中区栄三丁目33番13号	5,044	2.31
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪市西区江戸堀一丁目 2 番 1 号 (東京都中央区晴海一丁目 8 番11号)	4,700	2.16
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番 1 号 (東京都港区浜松町二丁目11番 3 号)	3,929	1.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 6 号	3,792	1.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (従業員持株会 Ｅ Ｓ Ｏ Ｐ 信託口・75506口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,703	1.24
中京テレビ放送株式会社	名古屋市昭和区高峯町154番地	2,635	1.21
計	—	135,285	62.21

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (従業員持株会 Ｅ Ｓ Ｏ Ｐ 信託口・75506口) は、「従業員持株 Ｅ Ｓ Ｏ Ｐ 信託」導入に伴い設定された信託であります。なお、当該株式は財務諸表上および連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	—	
議決権制限株式 (自己株式等)	-	—	
議決権制限株式 (その他)	-		
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 678,000	—	単元株式数は1,000株 であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 215,021,000	215,021	同上
単元未満株式	普通株式 1,760,581	—	一単元 (1,000株) 未 満の株式
発行済株式総数	217,459,581	—	—
総株主の議決権	—	215,021	—

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社中京銀行	名古屋市中区栄三丁 目33番13号	678,000	-	678,000	0.31
計	—	678,000	-	678,000	0.31

(注) 上記のほか、「従業員持株E S O P信託」導入に伴い設定された従業員持株会E S O P信託口が所有する当行
株式2,703,000株を財務諸表上および連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成25年 6 月21日開催の取締役会において決議されたもの。

当該制度は、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、当行取締役および執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年 6 月21日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成25年 6 月21日
付与対象者の区分および人数	当行取締役（社外取締役を除く） 7 名 当行執行役員 7 名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	351,000株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式 1 株当たりの金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	[募集事項] 7 に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項] 8 に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項] 11 に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項] 12 に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

1 . 新株予約権の名称

株式会社中京銀行 第 1 回 新株予約権

2 . 新株予約権の総数

351個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3 . 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数

当行取締役 7 名 218個

当行執行役員 7 名 133個

4 . 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1,000株とする。

なお、下記14 . に定める新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

5 . 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株あたりの行使価額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

6 . 新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、割当日においてブラック・ショールズ・モデルに基づき算出した金額とする。なお、当該価額は、新株予約権の公正価額であり、会社法第246条第2項の規定に基づき、割当てを受ける者が当行に対して有する報酬債権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺するものとする。

7. 新株予約権を行使することができる期間

平成25年8月1日から平成55年7月31日までとする。

8. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、12.に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

10. 新株予約権の取得条項

当行は、以下の 、 、 、 または の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

当行が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することまたは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

11. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。

12. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、４．に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記 に
従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会
社の株式１株当たり１円とする。

新株予約権を行使することができる期間

７．に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか
遅い日から、７．に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
９．に準じて決定する

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

８．に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

１０．に準じて決定する。

13．新株予約権を行使した際に生ずる１株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨
てるものとする。

14．新株予約権を割り当てる日

平成25年 7月31日

15．新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所

株式会社中京銀行 本店営業部

16．新株予約権証券の不発行

新株予約権証券を発行しない。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

ア．導入の目的

当行の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当行の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下、「E S O P信託」という。）を導入しております。

イ．制度の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当行株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当行が「中京銀行従業員持株会」（以下「当行持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当行持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は当行株式を毎月一定日に当行持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当行株式の議決権を、当行持株会の議決権割合に応じて行使いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当行が株式取得資金を借入れした銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

ウ．信託契約の内容

- | | |
|------------|---|
| （ア）信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託（他益信託） |
| （イ）信託の目的 | 当行持株会に対する当行株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充 |
| （ウ）委託者 | 当行 |
| （エ）受託者 | 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 |
| （オ）受益者 | 当行持株会加入員のうち受益者要件を充足する者 |
| （カ）信託管理人 | 当行と利害関係のない第三者 |
| （キ）信託契約日 | 平成24年3月9日 |
| （ク）信託の期間 | 平成24年3月9日～平成29年4月10日 |
| （ケ）議決権行使 | 受託者は、当行持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当行株式の議決権を行使します。 |
| （コ）取得株式の種類 | 当行普通株式 |
| （サ）取得株式の総額 | 762百万円 |
| （シ）株式の取得期間 | 平成24年3月15日～平成24年10月15日
（なお、平成24年3月26日～30日、6月25日～29日、9月24日～28日は除く。） |
| （ス）株式の取得方法 | 取引所市場より取得 |

（注）当行持株会への売却により信託内に当行株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。

当行持株会に取得させる予定の株式の総数

3,432,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行持株会加入員のうち受益者要件を充足する者（信託期間中の定年・選択定年退職者、会社都合退職者を含む）。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	27,757	5,147,130
当期間における取得自己株式	6,119	1,232,884

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求により取得した株式数および価額の総額は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増し請求)	-	-	-	-
保有自己株式数 (注)	678,454	—	684,573	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求により取得した株式数および単元未満株式の買増し請求により処分した株式数は含めておりません。

なお、上記のほか、「従業員持株E S O P信託」導入に伴い設定された従業員持株会E S O P信託口が所有する当行株式2,703,000株を財務諸表上および連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

3【配当政策】

当行の配当に対する考え方は、銀行の社会性・公共性に鑑み、健全経営の観点から内部留保の充実に留意しつつ、株主の皆さまに対し、安定的・継続的な配当を維持していくことを基本方針としております。

また、当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とするとともに、株主総会の決議によって3月31日を基準日として期末配当を行い、取締役会決議によって9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、当事業年度の業績ならびに足許の経済情勢を総合的に判断し、中間配当金を1株当たり2円、期末配当につきましても2円といたしました。

内部留保金につきましては、財務体質の強化と戦略的な投資に充当し、経営の強化を図り、業績の一層の向上に努めてまいります。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成24年11月14日 取締役会	433百万円	2円
平成25年6月21日 定時株主総会	433百万円	2円

（注）1．平成24年11月14日取締役会決議の配当金の総額には、従業員持株会E S O P信託に係る配当金6百万円を含めております。

2．平成25年6月21日定時株主総会決議の配当金の総額には、従業員持株会E S O P信託に係る配当金5百万円を含めております。

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高（円）	355	339	282	232	216
最低（円）	254	232	138	164	162

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高（円）	180	190	188	203	205	213
最低（円）	163	167	179	187	189	197

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	深町 正和	昭和26年12月17日生	昭和50年4月 株式会社東海銀行 (現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成14年1月 株式会社UFJ銀行執行役員 平成15年6月 UFJ信託銀行株式会社執行役員 平成17年5月 株式会社UFJ銀行常務執行役員 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員 平成19年6月 エムエスティ保険サービス株式会社 代表取締役副会長 平成20年6月 三菱UFJ証券株式会社(現三菱UFJモ ルガン・スタンレー証券株式会 社) 常務執行役員 平成22年5月 同社退職 平成22年5月 当行入行、顧問 平成22年6月 取締役副頭取 平成23年1月 取締役頭取(現職)	* 1	20
常務取締役	代表取締役	上山 博正	昭和26年1月12日生	昭和49年4月 当行入行 平成15年5月 本店営業部部长 平成15年6月 執行役員、本店営業部部长委嘱 平成16年5月 融資統括部部长委嘱 平成18年6月 取締役 平成19年1月 内部監査部部长委嘱 平成20年6月 常務取締役(現職)	* 1	29
常務取締役	代表取締役	室 成夫	昭和29年9月16日生	昭和52年4月 当行入行 平成18年5月 人事部部长 平成19年6月 人事部長 平成19年6月 執行役員、人事部長委嘱 平成23年6月 取締役 平成23年11月 常務取締役(現職)	* 1	18
常務取締役	代表取締役	河村 政宏	昭和29年2月28日生	昭和47年4月 当行入行 平成13年4月 融資統括部 部次長 平成16年10月 下之一色支店長 平成19年7月 融資統括部 部長 平成20年5月 融資統括部長 平成20年6月 執行役員、融資統括部部长委嘱 平成23年6月 執行役員 名古屋中央支店長委嘱 平成25年6月 常務取締役(現職)	* 1	11
取締役		小島 教彰	昭和33年3月9日生	昭和55年 4月 株式会社東海銀行 (現株式会社三菱東京UFJ銀 行) 入行 平成14年 1月 同行東京中央法人営業第二部副部 長兼法人統括部調査役 平成14年 2月 同行御園法人営業部長兼支店長 平成18年 2月 同行岐阜支社支社長 平成19年 6月 同行名古屋営業本部名古屋営業第 四部長 平成21年10月 当行入行、営業統括部部长 平成22年 6月 執行役員、営業統括部部长委嘱 平成23年 6月 営業統括部部长委嘱 平成24年 6月 取締役(現職)	* 1	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		石川 弘	昭和31年2月16日生	昭和53年4月 株式会社東海銀行 (現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成13年4月 UFJアセットマネジメント 株式会 社出向 取締役名古屋支店長 平成15年4月 株式会社岐阜銀行出向、執行役員 平成18年7月 株式会社三菱東京UFJ銀行 監査部 業務監査室 上席調査役 平成19年11月 同行退職 平成19年11月 当行入行、内部監査部部长 平成22年5月 内部監査部長 平成23年1月 執行役員、内部監査部長委嘱 平成23年6月 取締役(現職)	* 1	6
取締役		村瀬 太一	昭和30年2月19日生	昭和53年 4月 当行入行 平成11年 5月 振甫支店長 平成13年11月 蟹江支店長 平成15年 5月 秘書室 秘書役 平成16年 7月 人事部次長兼経営企画室調査役 平成18年11月 コンプライアンス統括部部长 平成22年 4月 コンプライアンス統括部長 平成24年 5月 内部監査部長 平成24年 6月 取締役(現職)	* 1	14
取締役		野村 克文	昭和23年4月1日生	昭和46年4月 東京芝浦電気株式会社(現 株式会 社東芝) 入社 平成5年4月 同社財務部資金担当部長 平成7年9月 東芝アメリカ社出向 上級副社長 平成11年12月 株式会社東芝広報室長 平成14年4月 東芝ファイナンス株式会社取締役 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成20年10月 株式会社日本政策金融公庫常勤監 査役 平成24年6月 同社退任 平成25年6月 取締役(現職)	* 1	-
常勤監査役		棚橋 修	昭和28年8月24日生	昭和52年4月 当行入行 平成9年4月 桶狭間支店長 平成10年10月 事務管理部 主席調査役 平成11年10月 総合企画部 部次長 平成14年10月 浄心支店長 平成17年5月 東京支店長兼東京事務所長 平成18年5月 監査役室長 平成25年6月 監査役(現職)	* 5	2
監査役		岡田 邦彦	昭和10年7月11日生	昭和33年4月 株式会社松坂屋入社 平成3年5月 同社取締役 平成9年11月 同社常務取締役 平成11年5月 同社代表取締役社長 平成18年5月 同社代表取締役会長執行役員 平成19年9月 J.フロントリテイリング株式会社 代表取締役会長 平成22年3月 同社取締役相談役 平成22年5月 同社相談役(現職) 平成22年6月 監査役(現職)	* 2	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		尾崎 泰宏	昭和16年5月2日生	昭和39年4月 株式会社東海銀行 (現株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行)入行 平成3年6月 同行取締役 平成6年6月 同行常務取締役 平成8年6月 日本電産株式会社専務取締役 平成9年6月 セントラルファクター株式会社 (現三菱ＵＦＪファクター株式会社)取 締役社長 平成14年6月 新名古屋高架株式会社取締役社長 平成14年6月 セントラルリース株式会社(現三菱 ＵＦＪリース株式会社)監査役 平成14年6月 日医リース株式会社監査役 平成15年6月 監査役(現職)	* 3	-
監査役		村田 浩子	昭和17年8月30日生	昭和40年4月 愛知県公立学校教諭 平成 6年4月 愛知県事務吏員 愛知県総務部青少年女性室長 平成 8年4月 愛知県女性総合センター館長 平成11年4月 愛知県県民生活監 平成12年4月 愛知県県民生活部県民活動監 平成13年4月 愛知県芸術文化センター長 平成14年4月 愛知県 出納長 平成18年4月 財団法人愛知県労働協会理事長 平成21年4月 財団法人愛知県健康づくり振興事業 団監事 平成22年4月 社会福祉法人 愛知県社会福祉協議 会 副会長(現職) 平成24年6月 監査役(現職)	* 4	-
計						109

(注) 1. 取締役、監査役の任期は、以下のとおりであります。

- * 1 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成26年3月期に係る定時株主総会終結時点であります。
- * 2 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成26年3月期に係る定時株主総会終結時点であります。
- * 3 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成27年3月期に係る定時株主総会終結時点であります。
- * 4 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成28年3月期に係る定時株主総会終結時点であります。
- * 5 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成29年3月期に係る定時株主総会終結時点であります。

2. 取締役 野村 克文は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 監査役 岡田 邦彦、監査役 尾崎 泰宏および監査役 村田 浩子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 当行では、意思決定と業務執行の分離を行い、迅速な業務の執行と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。

平成25年6月21日現在の執行役員の構成は以下のとおりです。

執行役員 7名

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

・基本的考え方

当行では、法令遵守と高い企業倫理に基づいて事業活動を行うことが、公共性と社会性が求められる銀行の責任であると認識しており、コーポレート・ガバナンスを確立することは、株主、お客さま、従業員などのステークホルダーからの信頼を向上させ、持続的かつ健全に当行が成長していくための土台であり、ひいては企業価値の維持・増大につながるものであると考えております。

こうした考えのもと、当行では監査役制度を採用しておりますが、社外監査役に一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立・公正な立場で、且つ会社経営の経験者としての豊富な経験と幅広い知識を有する者を選任することで、適正なコーポレート・ガバナンス体制を確保しております。

また、「経営ビジョン」や「行動規範」などを定め、健全な企業風土を根づかせる様々な施策を実施するとともに、執行役員制度の導入による経営と業務執行の分離と意思決定の迅速化、各種委員会の設置による経営管理体制の強化、I R活動による経営の透明性の確保などに取組むことにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図っています。

・会社の機関の内容

取締役会は、平成25年3月31日現在、取締役7名で構成され、原則月1回開催し、経営に関する重要事項の意思決定を行うほか、取締役の業務執行の監督を行っております。

なお、平成25年6月21日の定時株主総会において、社外取締役1名を選任しており、社外取締役は定款の定めにより、当行の社外取締役として職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないにもかかわらず法令または定款に違反し、当行に損害を与えた場合、会社法第423条第1項の責任については、損害賠償金額の限度を会社法425条に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。

監査役会は、平成25年3月31日現在、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成され、各監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、取締役の業務執行についての監査を行っております。

社外監査役は定款の定めにより、当行の社外監査役として職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないにもかかわらず法令または定款に違反し、当行に損害を与えた場合、会社法第423条第1項の責任については、損害賠償金額の限度を会社法425条に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。

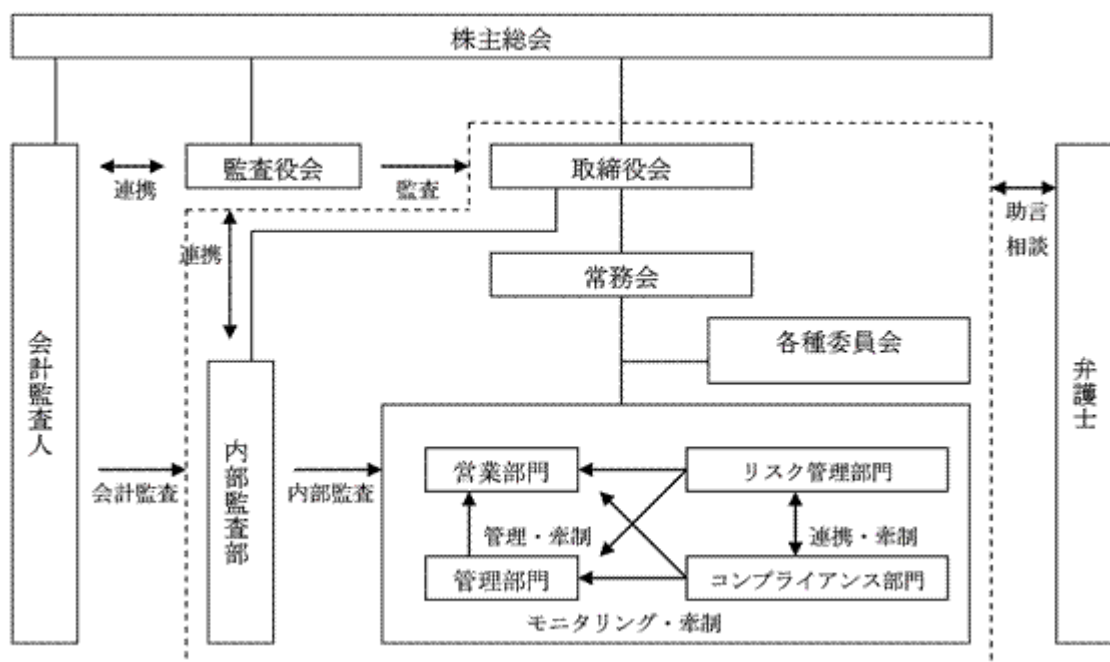
また、監査役の機能充実を図るため、監査役室に専任の監査役室長を配置しております。

取締役会の下に常務会を設置し、取締役会で決定する重要事項の事前審議あるいは取締役会より権限委譲された重要な業務執行に関する意思決定を行っております。

また、常務会の事前協議を深めるためにA L M委員会、総合リスク管理委員会、コンプライアンス推進委員会、収益管理委員会などの各種委員会を設置し、経営管理の強化・充実を図っております。

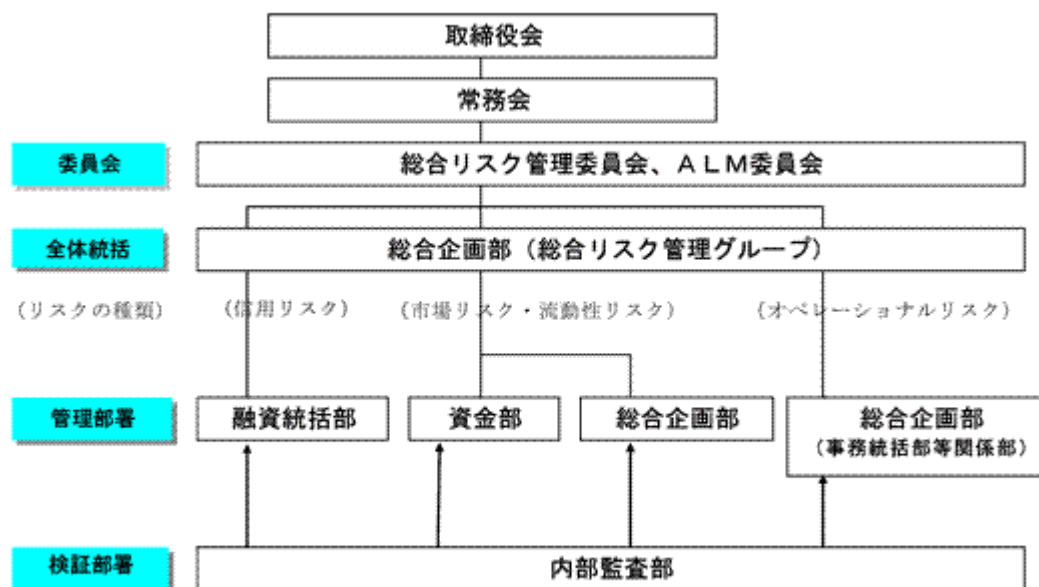
・内部統制システムの整備の状況

内部統制システム及び業務執行・経営監視の仕組みは以下のとおりとなっております。また、当行の内部統制全般にかかる基本的な取り組み姿勢を明確にするため、「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。



・リスク管理体制の整備状況

当行のリスク管理体制は以下のとおりです。



内部監査および監査役監査の状況

・内部監査の状況

当行および当行の子会社等の業務全般にわたる内部管理・リスク管理態勢の有効性と適切性の検証を行うため、内部監査部にて被監査部門に対する監査を実施しております。

内部監査は、取締役会で承認された「内部監査基本規程」「内部監査実施規程」や毎期定める内部監査計画に基づいて行われ、その結果は取締役会に定期的に報告され、必要な対策がとれる体制としております。なお内部監査部の人員数は23名です。（平成25年6月1日から本有価証券報告書提出日までの異動は含めておりません）

・監査役監査

監査役監査は、監査役会で承認された「監査役会規程」および「監査役監査基準」に基づき、毎期策定する監査方針、監査計画に基づき実施しております。また監査役は取締役会に出席するのみでなく、常務会、総合リスク管理委員会、ALM委員会など、業務執行や内部管理に関わる重要な会議や委員会に出席し、意思決定の過程や業務の

執行状況を把握するとともに、適宜必要な助言・提言を行っております。

また、監査役は内部監査部による内部監査結果の報告や内部統制部門による内部統制システムの整備状況の報告をうけるとともに、定期的に会計監査人との間で会計監査などの実施状況について情報交換を実施し、監査の効率性と実効性の向上に努めております。

・内部統制

財務報告に係る内部統制については、「財務報告に係る内部統制規程」及び「同基準」に基づき、年度毎に策定する評価計画に沿って、業務部門から独立した内部統制室及び内部監査部が評価を行っています。また、内部統制システムの整備状況については、内部統制室が確認のうえ、年度毎に取締役会及び監査役へ報告をしております。

社外取締役および社外監査役

平成25年3月末現在の社外監査役は、岡田 邦彦氏、尾崎 泰宏氏、村田 浩子氏の3名であり、当行と社外監査役との間には人的関係、資本的关系、重要な取引関係、その他の利害関係はありません。また、社外監査役が役員である、もしくは過去に役員であった他の会社等と当行との間においても人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係が生じるおそれがないと当行は判断しており、金融商品取引所の定める独立役員としても指定しております。

社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立・公正な立場であり、また会社等の組織運営の経験者としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、独立・公正な立場からの客観的・中立的な監査や取締役会等における幅広い見識に基づく有益なアドバイスが期待できることを基本的な考え方としており、社外監査役は株主や投資家等からの信頼を確保する上でふさわしい人物であると認識しています。

社外監査役は監査役会等で社内の常勤監査役から内部統制システムの整備状況の報告をうけるとともに、定期的に代表取締役や会計監査人との間で情報交換を実施するなどの活動を通じ、監査の実効性の向上に努めております。

なお、平成25年6月21日の定時株主総会において、経営体制の一層の強化、ガバナンスの充実の強化を図るため、社外取締役に野村 克文氏を選任し、取締役を7名から8名に増員しております。

当行と社外取締役との間には人的関係、資本的关系、重要な取引関係、その他の利害関係はなく、金融商品取引所の定める独立役員としても指定しております。

社外取締役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立・公正な立場であり、また会社等の組織運営の経験者としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、独立・公正な立場からの客観的・中立的な監督や取締役会等における幅広い見識に基づく有益なアドバイスが期待できることを基本的な考え方としており、社外取締役は株主や投資家等からの信頼を確保する上でふさわしい人物であると認識しています。

社外取締役は、取締役会において取締役から内部監査やリスク管理の状況等について報告を受け、取締役会における意思決定の公正性、客観性を向上させるとともに、取締役の職務執行に対する監督機能を高めることを目的としております。

役員の報酬等の内容

- ・ 当行の役員区分ごとの員数、報酬等の総額および報酬等の種類別の総額

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			
			基本報酬	賞与	退職慰労金	その他
取締役	9名	141	104	-	36	-
監査役 （社外監査役を除く）	1名	8	7	-	1	-
社外役員	4名	13	12	-	1	-

（注）上記の取締役および監査役の支給人数には、平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでおります。

- ・ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当行の役員の報酬等は、それぞれ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個々の役員の職責に応じて内規で定められた金額を支給することとしております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額

銘柄数 183銘柄

貸借対照表計上額の合計額 26,965百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	3,000	2,046	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	3,258,971	1,007	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
株式会社サンゲツ	416,050	909	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
株式会社T & Dホールディングス	833,800	799	事業上の友好的な取引の維持・拡大のため。
ゼリア新薬工業株式会社	463,580	682	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
J．フロントリテイリング株式会社	1,450,782	670	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
東邦瓦斯株式会社	1,338,282	653	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
三菱UFJリース株式会社	174,776	636	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社	364,175	618	事業上の友好的な取引の維持・拡大のため。
株式会社ダイセキ	368,979	565	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
豊田通商株式会社	333,950	562	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
名港海運株式会社	735,532	547	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
株式会社メイテック	325,411	543	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
中部電力株式会社	300,000	448	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
トヨタ自動車株式会社	105,934	378	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
日本電話施設株式会社	1,200,000	315	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
株式会社第三銀行	1,778,150	312	事業上の友好的な関係維持のため。
N K S Jホールディングス株式会社	161,166	298	事業上の友好的な取引の維持・拡大のため。
ユニー株式会社	317,184	284	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
スルガ銀行株式会社	331,000	279	事業上の友好的な関係維持のため。
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	101,847	277	事業上の友好的な関係維持のため。
タキヒョー株式会社	572,400	264	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
名古屋鉄道株式会社	1,101,326	251	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
カナレ電気株式会社	176,000	242	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
イオン株式会社	222,792	242	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
アイカ工業株式会社	200,000	237	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
日本車輛製造株式会社	679,400	232	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
アサヒグループホールディングス株式会社	123,000	225	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
東陽倉庫株式会社	1,081,661	203	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
大同特殊鋼株式会社	306,000	175	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	300,000	2,976	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	3,258,971	2,225	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
J・フロントリテイリング株式会社	1,450,782	1,057	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
株式会社サンゲツ	416,050	1,055	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
株式会社T&Dホールディングス	833,800	947	事業上の友好的な取引の維持・拡大のため。
三菱UFJリース株式会社	174,776	868	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
東邦瓦斯株式会社	1,338,282	820	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
豊田通商株式会社	333,950	814	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
ゼリア新薬工業株式会社	543,580	789	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
株式会社メイテック	325,411	762	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	364,175	752	事業上の友好的な取引の維持・拡大のため。
名港海運株式会社	735,532	664	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
株式会社ダイセキ	368,979	584	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
トヨタ自動車株式会社	105,934	514	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
スルガ銀行株式会社	331,000	502	事業上の友好的な関係維持のため。
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	101,847	384	事業上の友好的な関係維持のため。
NDS株式会社	1,200,000	358	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
アイカ工業株式会社	200,000	347	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
中部電力株式会社	300,000	345	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
名古屋鉄道株式会社	1,101,326	327	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
株式会社第三銀行	1,778,150	320	事業上の友好的な関係維持のため。
NKSJホールディングス株式会社	161,166	316	事業上の友好的な取引の維持・拡大のため。
東陽倉庫株式会社	1,081,661	306	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
日本車輛製造株式会社	679,400	284	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
アサヒグループホールディングス株式会社	123,000	276	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
イオン株式会社	222,792	270	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
カナレ電気株式会社	176,000	250	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
タキヒヨー株式会社	572,400	238	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
ユニーグループ・ホールディングス株式会社	317,184	235	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。
岡谷鋼機株式会社	194,000	219	取引関係の維持と今後の取引拡大のため。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	1,747	83	362	4
非上場株式	-	-	-	-

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	3,431	81	63	551
非上場株式	-	-	-	-

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

会計監査の状況

当行は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任し、財務諸表監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名は、松井 夏樹氏、瀧沢 宏光氏です。

なお、当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名およびその他12名です。

会計監査人は、内部監査の状況について内部監査結果（報告書）を定期的に確認することで監査を行うとともに、監査役会と定期的な会合を行い、当行の監査の状況を把握し情報の共有を図っています。

取締役の定数

当行の取締役の員数は10名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当行は、株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めています。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うためであります。

また、当行は、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会における会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは株主総会の円滑な運営を図るためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	46	-	48	-
連結子会社	-	-	-	-
計	46	-	48	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の連結財務諸表および事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- 4．当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	35,341	29,962
コールローン及び買入手形	109	-
商品有価証券	375	346
有価証券	494,390	532,093
	1, 8, 14	1, 8, 14
貸出金	1,211,752	1,211,347
	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9
外国為替	6,602	8,045
	6	6
その他資産	11,752	10,920
	8	8
有形固定資産	21,344	21,058
	11, 12	11, 12
建物	4,084	4,000
土地	16,077	15,986
	10	10
リース資産	528	533
その他の有形固定資産	653	537
無形固定資産	4,786	4,307
ソフトウェア	27	84
リース資産	4,683	4,147
その他の無形固定資産	75	74
繰延税金資産	5,964	728
支払承諾見返	8,630	10,287
貸倒引当金	26,826	24,025
資産の部合計	1,774,223	1,805,074
負債の部		
預金	1,603,343	1,635,659
	8	8
コールマネー及び売渡手形	18,000	-
	8	
借入金	7,262	10,967
	8	8
外国為替	-	2
社債	25,000	25,000
	13	13
その他負債	20,753	19,883
賞与引当金	704	706
退職給付引当金	2,813	3,219
役員退職慰労引当金	139	109
睡眠預金払戻損失引当金	326	313
偶発損失引当金	732	851
繰延税金負債	-	306
再評価に係る繰延税金負債	3,476	3,437
	10	10
支払承諾	8,630	10,287
負債の部合計	1,691,181	1,710,745

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	31,844	31,844
資本剰余金	23,184	23,184
利益剰余金	17,478	17,872
自己株式	999	842
株主資本合計	71,508	72,059
その他有価証券評価差額金	5,225	16,132
繰延ヘッジ損益	21	115
土地再評価差額金	₁₀ 5,326	₁₀ 5,255
その他の包括利益累計額合計	10,574	21,272
少数株主持分	959	997
純資産の部合計	83,042	94,328
負債及び純資産の部合計	1,774,223	1,805,074

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
経常収益	34,465	32,691
資金運用収益	26,298	25,552
貸出金利息	20,436	18,973
有価証券利息配当金	5,524	6,221
コールローン利息及び買入手形利息	0	0
預け金利息	25	26
その他の受入利息	311	330
役務取引等収益	4,299	4,352
その他業務収益	2,930	1,909
その他経常収益	937	877
償却債権取立益	47	64
その他の経常収益	889	812
経常費用	31,738	30,978
資金調達費用	3,102	2,901
預金利息	2,391	2,075
コールマネー利息及び売渡手形利息	1	1
債券貸借取引支払利息	0	-
借入金利息	6	15
社債利息	441	496
その他の支払利息	261	312
役務取引等費用	1,619	1,574
その他業務費用	1,117	1,186
営業経費	20,990	20,073
その他経常費用	4,908	5,242
貸倒引当金繰入額	1,404	2,942
その他の経常費用	1 3,504	1 2,299
経常利益	2,726	1,712
特別利益	33	11
固定資産処分益	33	11
特別損失	541	143
固定資産処分損	36	42
減損損失	2 504	2 101
税金等調整前当期純利益	2,218	1,580
法人税、住民税及び事業税	179	144
法人税等調整額	57	208
法人税等合計	237	353
少数株主損益調整前当期純利益	1,981	1,227
少数株主利益	98	37
当期純利益	1,882	1,189

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,981	1,227
その他の包括利益	¹ 4,531	¹ 10,770
その他有価証券評価差額金	3,884	10,907
繰延ヘッジ損益	213	137
土地再評価差額金	430	-
持分法適用会社に対する持分相当額	2	0
包括利益	6,512	11,998
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,414	11,959
少数株主に係る包括利益	98	39

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	31,844	31,844
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	31,844	31,844
資本剰余金		
当期首残高	23,184	23,184
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	23,184	23,184
利益剰余金		
当期首残高	16,015	17,478
当期変動額		
剰余金の配当	758	867
当期純利益	1,882	1,189
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	339	70
当期変動額合計	1,463	393
当期末残高	17,478	17,872
自己株式		
当期首残高	231	999
当期変動額		
自己株式の取得	767	5
自己株式の処分	0	162
当期変動額合計	767	157
当期末残高	999	842
株主資本合計		
当期首残高	70,812	71,508
当期変動額		
剰余金の配当	758	867
当期純利益	1,882	1,189
自己株式の取得	767	5
自己株式の処分	0	162
土地再評価差額金の取崩	339	70
当期変動額合計	695	550
当期末残高	71,508	72,059

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,338	5,225
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,887	10,906
当期変動額合計	3,887	10,906
当期末残高	5,225	16,132
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	191	21
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	213	137
当期変動額合計	213	137
当期末残高	21	115
土地再評価差額金		
当期首残高	5,235	5,326
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	91	70
当期変動額合計	91	70
当期末残高	5,326	5,255
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,382	10,574
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,192	10,698
当期変動額合計	4,192	10,698
当期末残高	10,574	21,272
少数株主持分		
当期首残高	862	959
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	97	37
当期変動額合計	97	37
当期末残高	959	997
純資産合計		
当期首残高	78,057	83,042
当期変動額		
剰余金の配当	758	867
当期純利益	1,882	1,189
自己株式の取得	767	5
自己株式の処分	0	162
土地再評価差額金の取崩	339	70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,289	10,736
当期変動額合計	4,984	11,286
当期末残高	83,042	94,328

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,218	1,580
減価償却費	886	1,165
減損損失	504	101
持分法による投資損益（ は益）	24	99
貸倒引当金の増減（ ）	5,487	2,800
賞与引当金の増減額（ は減少）	68	2
退職給付引当金の増減額（ は減少）	405	405
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	58	30
睡眠預金払戻損失引当金の増減（ ）	27	12
偶発損失引当金の増減額（ は減少）	160	118
資金運用収益	26,298	25,552
資金調達費用	3,102	2,901
有価証券関係損益（ ）	548	265
為替差損益（ は益）	402	4,038
固定資産処分損益（ は益）	3	30
貸出金の純増（ ）減	13,420	405
預金の純増減（ ）	36,377	32,316
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（ ）	3,462	3,705
預け金（日銀預け金を除く）の純増（ ）減	124	318
コールローン等の純増（ ）減	7	109
コールマネー等の純増減（ ）	18,000	18,000
外国為替（資産）の純増（ ）減	670	1,442
外国為替（負債）の純増減（ ）	0	2
その他の資産の増減額（ は増加）	5,836	235
その他の負債の増減額（ は減少）	1,736	1,548
資金運用による収入	20,372	19,279
資金調達による支出	2,747	3,304
小計	45,342	8,210
法人税等の支払額	295	408
法人税等の還付額	119	205
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,165	8,007

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	150,954	122,697
有価証券の売却による収入	78,229	82,365
有価証券の償還による収入	27,860	24,307
投資活動としての資金運用による収入	4,661	5,346
有形固定資産の取得による支出	339	398
無形固定資産の取得による支出	-	63
有形固定資産の売却による収入	91	115
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,450	11,023
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	-	9,937
劣後特約付社債の償還による支出	-	10,000
財務活動としての資金調達による支出	441	508
配当金の支払額	758	867
少数株主への配当金の支払額	1	1
自己株式の取得による支出	767	5
自己株式の売却による収入	0	133
リース債務の返済による支出	381	706
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,351	2,017
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	25
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,335	5,060
現金及び現金同等物の期首残高	32,373	34,708
現金及び現金同等物の期末残高	₁ 34,708	₁ 29,648

注記事項

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社 なし

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 なし

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 中京総合リース㈱

(3) 持分法非適用の非連結子会社 なし

(4) 持分法非適用の関連会社 なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は全て3月末日であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準および評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として定額法により償却しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行および連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間（8年以内）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次・二次の資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異は15年にわたり費用処理することとしておりますが、平成16年度の退職給付制度の移行等に伴い、対応する部分を一括処理しており、移行後の未処理額（2,482百万円）を移行後の残存年数（11年）で按分した額を費用処理しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

当行および連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に、又は一定期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行および連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固

定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

【未適用の会計基準等】

1. 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、主に 未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務および勤務費用の計算を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当行は については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、 に ついては、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

【追加情報】

(従業員持株E S O P信託)

当行は平成24年2月7日開催の取締役会決議に基づいて、「従業員持株E S O P信託」（以下「E S O P信託」という。）を導入し、同年3月9日に信託契約を締結いたしました。

E S O P信託による当行株式の取得・処分については、当行がE S O P信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当行とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、E S O P信託が所有する当行株式については、連結貸借対照表、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書において自己株式として処理しております。また、E S O P信託の資産および負債ならびに費用については、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書ならびに連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
株式	1,057百万円	1,156百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	9,528百万円	8,171百万円
延滞債権額	42,924百万円	45,190百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
3か月以上延滞債権額	50百万円	44百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	5,813百万円	11,267百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
合計額	58,317百万円	64,673百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
21,609百万円	19,746百万円

7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
16,405百万円	18,306百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	35,170百万円	11,323百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,167百万円	1,157百万円
コールマネー及び売渡手形	18,000百万円	- 百万円
借入金	6,500百万円	10,282百万円

上記のほか、為替決済などの取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有価証券	31,572百万円	17,842百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
保証金	407百万円	421百万円

9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	197,677百万円	201,949百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	168,879百万円	172,011百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
3,045百万円	3,177百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	16,614百万円	16,809百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	1,380百万円	1,380百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

13. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付社債	25,000百万円	25,000百万円

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
5,384百万円	3,695百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株式等償却	470百万円	21百万円

2. 前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下および継続的な地価の下落等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(504百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

主な用途	種類	減損損失 (百万円)	場所
営業用店舗 2 か店	土地、建物、その他の有形固定資産	390	愛知県名古屋市他
共用資産 2 か所	土地、建物、その他の有形固定資産	113	愛知県名古屋市他

営業用店舗については、支店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各拠点を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、研修センター、寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額による場合は、売却予定額等に基づき算定し、使用価値による場合は、将来キャッシュ・フローの現在価値を3.5%で割り引いて算定しております。

なお、連結子会社においては減損損失を計上すべき資産はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下および継続的な地価の下落等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(101百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

主な用途	種類	減損損失 (百万円)	場所
営業用店舗 3 か店	土地、建物、その他の有形固定資産	101	愛知県名古屋市他

営業用店舗については、支店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各拠点を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、研修センター、寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、売却予定額等に基づき算定しております。

なお、連結子会社においては減損損失を計上すべき資産はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,465	16,542
組替調整額	548	265
税効果調整前	5,917	16,277
税効果額	2,032	5,370
その他有価証券評価差額金	3,884	10,907
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	569	8
組替調整額	218	221
税効果調整前	351	212
税効果額	137	75
繰延ヘッジ損益	213	137
土地再評価差額金		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	430	-
土地再評価差額金	430	-
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2	0
その他の包括利益合計	4,531	10,770

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度期 首株式数	当連結会計年度増 加株式数	当連結会計年度減 少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	217,459	-	-	217,459	
合計	217,459	-	-	217,459	
自己株式					
普通株式	628	3,455	1	4,082	(注)1、2、3
合計	628	3,455	1	4,082	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,455千株は、単元未満株式の買取り(23千株)およびE S O P信託が取得した当行株式(3,432千株)による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

3 当連結会計年度末の自己株式の株式数のうちE S O P信託が所有する株式数は3,432千株であります。

2. 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	325	1.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	433	2.00	平成23年9月30日	平成23年12月8日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	426	利益剰余金	2.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(注) E S O P信託は、連結貸借対照表上自己株式として表示しているため、それに係る配当金(6百万円)は平成24年6月22日定時株主総会決議の配当金の総額426百万円には含んでおりません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度期 首株式数	当連結会計年度増 加株式数	当連結会計年度減 少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	217,459	-	-	217,459	
合計	217,459	-	-	217,459	
自己株式					
普通株式	4,082	27	729	3,381	(注)1, 2, 3
合計	4,082	27	729	3,381	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加27千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少729千株は、E S O P信託から従業員持株会への当行株式の売却による減少であります。

3 当連結会計年度末の自己株式の株式数のうちE S O P信託が所有する株式数は2,703千株であります。

2. 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	426	2.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年11月14日 取締役会	普通株式	427	2.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(注) E S O P信託は、連結貸借対照表上自己株式として表示しているため、それに係る配当金（平成24年6月22日定時株主総会決議分6百万円、平成24年11月14日取締役会決議分6百万円）は、それぞれの配当金の総額には含んでおりません。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	428	利益剰余金	2.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(注) E S O P信託は、連結貸借対照表上自己株式として表示しているため、それに係る配当金（5百万円）は平成25年6月21日定時株主総会決議の配当金の総額428百万円には含んでおりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金預け金勘定	35,341百万円	29,962百万円
日本銀行以外への預け金	633百万円	314百万円
現金及び現金同等物	34,708百万円	29,648百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、システム機器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	2,666	2,312	353

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	874	710	164

未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	214	108
1年超	190	82
合 計	405	190

支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	541	229
減価償却費相当額	455	189
支払利息相当額	32	14

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成24年3月31日）	当連結会計年度 （平成25年3月31日）
1年内	80	124
1年超	80	188
合 計	160	313

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出金業務、および有価証券投資業務などの銀行業務を中核とした金融サービス事業を行っております。このため主として金利変動リスクを伴う金融資産および金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、市場リスク管理と共に、資産および負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

また、当行の連結子会社には、クレジットカード業務を行っている子会社があります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先および個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当期の連結決算日現在における貸出金のうち、主な業種別構成比率は不動産業、物品賃貸業で18.32%、卸売・小売業で16.99%、製造業で14.71%となっており、業種に著しい偏りはないものの、経済環境等の状況の変化により信用リスクに影響を受ける可能性があります。

投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、全てその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

当行グループは、預金業務の他に資金調達のため社債を発行しておりますが、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合には、社債の支払期日にリファイナンスができなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である預金、貸出金および債券に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。このヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、当行の与信業務の規範として制定したクレジットポリシーおよび信用リスクに関する諸規則に従い、貸出金等の与信について、個別案件ごとの与信審査、与信の決裁権限、ポートフォリオ管理、信用情報管理、信用格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか、融資統括部により行っております。また、定期的に常務会や取締役会を開催し、管理の方法や管理状況について協議しております。

さらに、与信管理の状況については内部監査部がチェックを行っております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金部において信用情報等を定期的に把握しております。

市場リスクの管理

当行は、金利リスクを含む市場リスク全体について、取締役会で半期毎に決定するリスク限度額の範囲内で運営するよう管理しております。

市場リスク量はバリュー・アット・リスク（VaR）を用いて日次で算出し、月次で開催する総合リスク管理委員会では、市場リスク限度額に対するリスク量をモニタリングし必要に応じてリスク抑制策等の協議を行っております。また、その内容を常務会、取締役会へも報告しております。

() 金利リスクの管理

3ヶ月毎に開催するALM委員会にて、資産、負債の状況を総合的に把握し内在する金利リスクへの対応を協議しており、その内容を常務会、取締役会に報告しております。また月次で開催する総合リスク管理委員会では、市場リスク限度額に対するリスク量の状況に加え、銀行勘定の金利リスク量を算出し、その自己資本額に対する割合（アウトライヤー基準値）を把握し、金利リスク量をモニタリングしております。モニタリングの結果や市場環境等の変化を踏まえ、必要に応じて金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引も行っております。

() 為替リスクの管理

銀行全体の為替ポジションを資金部で一元的に把握し、直物為替取引、先物為替取引によりフルヘッジする方針でポジションをコントロールしております。また総合企画部総合リスク管理グループでは、ヘッジ後の為替ポジションを踏まえた市場リスク量を日次で把握しモニタリングしています。

() 価格変動リスクの管理

有価証券投資については、半期毎の有価証券投資計画に基づき、投資運用規則に従い行っております。半期毎に策定する市場リスク管理基本方針の中で市場リスク限度額やリスクカテゴリー別保有限度額を設定するとともに、一定の下落率に対してアラームポイントを設定するなど、価格変動リスクのコントロールを行っております。

株式の多くはお取引先企業の発行であり、総合的な取引推進を目的に保有しております。定期的に当該企業との取引状況や当該企業の財務内容を把握し、株式保有方針の見直しをしております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引は前記の通り主にヘッジ目的で利用しており、総合企画部総合リスク管理グループでデリバティブ取引を含めた市場リスク量を把握しモニタリングしております。

() 市場リスクに係る定量的情報

「貸出金」、「有価証券」、「社債」、「預金」、「デリバティブ取引」等のVaR算定にあたっては、ヒストリカルシミュレーション法（保有期間125日間、信頼区間99%、観測期間1,250営業日）を採用しています。平成25年3月31日（当期の連結決算日）現在での市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で14,761百万円です。平成24年3月31日（前期の連結決算日）現在での市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で12,600百万円です。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しており、使用する計測モデルの妥当性について6ヶ月毎に検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

当行は、半期毎に策定する流動性リスク管理基本方針にて運用・調達を考慮した資金計画を策定し、日次で資金繰り等をモニタリングするとともに、旬次で開催する資金繰り検討会議、および月次で開催する総合リスク管理委員会等を通じて、市場環境、および運用・調達のバランス等を踏まえた対応策等を協議しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注２)参照）。
前連結会計年度（平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	35,341	35,341	-
(2) コールローン及び買入手形	109	109	-
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	375	375	-
(4) 有価証券 其他有価証券	488,695	488,695	-
(5) 貸出金 貸倒引当金（１）	1,211,752 25,396		
	1,186,356	1,189,173	2,817
(6) 外国為替	6,602	6,602	-
資産計	1,717,480	1,720,298	2,817
(1) 預金	1,603,343	1,605,021	1,678
(2) コールマネー及び売渡手形	18,000	18,000	-
(3) 借入金	7,262	7,262	-
(4) 外国為替	-	-	-
(5) 社債	25,000	25,247	247
負債計	1,653,605	1,655,530	1,925
デリバティブ取引（２） ヘッジ会計が適用されていないもの	(363)	(363)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	33	33	-
デリバティブ取引計	(330)	(330)	-

（１）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（２）其他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	29,962	29,962	-
(2) コールローン及び買入手形	-	-	-
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	346	346	-
(4) 有価証券 其他有価証券	526,535	526,535	-
(5) 貸出金 貸倒引当金（ 1 ）	1,211,347 22,705		
	1,188,642	1,191,915	3,273
(6) 外国為替	8,045	8,045	-
資産計	1,753,533	1,756,806	3,273
(1) 預金	1,635,659	1,636,979	1,320
(2) コールマネー及び売渡手形	-	-	-
(3) 借入金	10,967	10,967	-
(4) 外国為替	2	2	-
(5) 社債	25,000	25,368	368
負債計	1,671,629	1,673,318	1,688
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(487)	(487)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(178)	(178)	-
デリバティブ取引計	(666)	(666)	-

（ 1 ）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金預け金

預け金については、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）商品有価証券

窓販業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

（4）有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を発行体の信用状態を反映した金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

（5）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類および内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（１年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。また、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替のうち、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（１年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
関連法人等株式(1)	1,057	1,156
非上場株式(1, 3)	3,765	3,744
組合出資金(2, 3)	871	657
合 計	5,695	5,558

- (1) 関連法人等株式および非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。
- (3) 前連結会計年度において、非上場株式について20百万円、組合出資金について37百万円減損処理を行なっております。

当連結会計年度において、非上場株式について21百万円、組合出資金について69百万円減損処理を行なっております。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	19,721	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	109	-	-	-	-	-
有価証券	19,209	69,917	87,906	126,565	142,935	2,698
その他有価証券のうち満期があるもの	19,209	69,917	87,906	126,565	142,935	2,698
うち国債	2,008	30,626	28,329	101,526	92,768	-
地方債	3,419	6,235	13,225	4,162	16,220	-
社債	9,747	17,242	13,418	8,179	15,912	231
合 計	39,040	69,917	87,906	126,565	142,935	2,698

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
貸出金()	480,018	289,371	150,336	91,556	200,469

- () 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない152,453百万円、期間の定めのないもの210,306百万円を含んでおります。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	13,349	-	-	-	-	-
有価証券	23,905	83,815	107,531	126,138	128,113	8,357
其他有価証券のうち満期があるもの	23,905	83,815	107,531	126,138	128,113	8,357
うち国債	7,049	27,266	50,649	99,075	72,042	3,692
地方債	3,477	13,185	5,612	7,471	14,406	-
社債	7,905	15,400	19,828	13,110	11,813	196
合 計	37,254	83,815	107,531	126,138	128,113	8,357

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
貸出金（ ）	475,318	258,037	160,102	98,255	219,633

（ ）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない153,361百万円、期間の定めのないもの199,996百万円を含んでおります。

（注4）社債、借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金（ ）	1,373,581	179,160	22,724	27,876	-
コールマネー及び売渡手形	18,000	-	-	-	-
借入金	6,652	304	304	-	-
社債	-	5,000	-	10,000	10,000
合 計	1,398,233	184,465	23,029	37,876	10,000

（ ）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金（ ）	1,406,145	182,042	34,081	13,389	-
借入金	10,434	304	228	-	-
社債	-	5,000	-	10,000	10,000
合 計	1,416,580	187,347	34,310	23,389	10,000

（ ）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式および関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額	7百万円	4百万円

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	13,294	7,752	5,541
	債券	345,297	340,322	4,975
	国債	248,370	246,022	2,348
	地方債	42,908	41,778	1,130
	社債	54,018	52,521	1,497
	その他	39,022	37,914	1,108
	小計	397,614	385,989	11,625
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	6,494	7,331	836
	債券	17,957	18,104	146
	国債	6,889	6,995	105
	地方債	354	354	0
	社債	10,713	10,753	40
	その他	66,628	69,999	3,371
	小計	91,080	95,435	4,354
合計		488,695	481,424	7,270

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	24,205	13,418	10,787
	債券	366,205	357,257	8,948
	国債	258,775	253,163	5,612
	地方債	44,154	42,513	1,641
	社債	63,275	61,580	1,695
	その他	69,541	63,086	6,455
	小計	459,953	433,761	26,191
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	2,619	2,989	369
	債券	5,978	6,000	21
	国債	998	999	0
	地方債	-	-	-
	社債	4,979	5,001	21
	その他	57,983	60,265	2,281
	小計	66,581	69,254	2,672
合計		526,535	503,016	23,518

３．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1,965	87	414
債券	65,170	1,617	-
国債	63,304	1,543	-
地方債	-	-	-
社債	1,865	73	-
その他	12,201	794	950
合計	79,337	2,499	1,364

当連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	283	1	63
債券	72,066	1,059	85
国債	71,856	1,057	85
地方債	-	-	-
社債	209	2	-
その他	1,873	150	658
合計	74,223	1,212	807

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落し、概ね1年以内に時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるものの以外のものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、449百万円（うち、株式449百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成24年 3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	7,262
その他有価証券	7,262
その他の金銭の信託	-
繰延税金負債	2,044
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	5,218
少数株主持分相当額	2
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	10
その他有価証券評価差額金	5,225

（注）評価差額には、投資事業組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額7百万円（損）を含めております。

当連結会計年度（平成25年 3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	23,540
その他有価証券	23,540
その他の金銭の信託	-
繰延税金負債	7,414
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	16,126
少数株主持分相当額	3
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	10
その他有価証券評価差額金	16,132

（注）評価差額には、投資事業組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額21百万円（益）を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当する取引はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約	5,904	-	5	5
	売建	14,657	-	676	676
	買建	10,321	-	317	317
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計	_____	_____	363	363

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約	6,403	-	9	9
	売建	32,100	-	1,317	1,317
	買建	13,186	-	839	839
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計	_____	_____	487	487

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

(5) 商品関連取引

該当する取引はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券（債券）、預金			
	受取固定・支払 変動		27,420	27,420	271
	受取変動・支払 固定		16,852	14,482	237
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ	-			
	受取固定・支払 変動		-	-	-
	受取変動・支払 固定		-	-	-
	合計	—	—	—	33

（注）1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引先金融機関から提示された価格等により算定しております。なお、取引先金融機関から提示された価格等については、社内での妥当性等を検証することとしております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券（債券）、預金			
	受取固定・支払変動		27,420	27,420	256
	受取変動・支払固定		14,855	14,230	435
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ	-			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
	合計	—	—	—	178

（注）１．主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引先金融機関から提示された価格等により算定しております。なお、取引先金融機関から提示された価格等については、社内での妥当性等を検証することとしております。

（２）通貨関連取引

該当する取引はありません。

（３）株式関連取引

該当する取引はありません。

（４）債券関連取引

該当する取引はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度および企業年金基金制度を設けております。
このほか、確定拠出年金制度を設けております。
また、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	14,596	13,615
年金資産	(B)	8,017	8,649
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	6,578	4,966
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	677	451
未認識数理計算上の差異	(E)	3,376	1,366
未認識過去勤務債務	(F)	288	70
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	2,813	3,219
前払年金費用	(H)	-	-
退職給付引当金	(G) - (H)	2,813	3,219

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	364	352
利息費用	296	288
期待運用収益	204	200
過去勤務債務の費用処理額	257	218
数理計算上の差異の費用処理額	891	835
会計基準変更時差異の費用処理額	225	225
その他(臨時に支払った割増退職金等)	-	-
退職給付費用	1,316	1,283

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.00%	2.00%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.50%	2.50%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

11年

(5) 数理計算上の差異の処理年数

11年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	6,473百万円	5,949百万円
有価証券減損額	2,307百万円	2,329百万円
減価償却費の償却限度超過額	1,431百万円	1,346百万円
税務上の繰越欠損金	1,253百万円	1,221百万円
退職給付引当金	982百万円	1,132百万円
減損損失 (土地)	340百万円	381百万円
賞与引当金	265百万円	266百万円
その他	1,424百万円	1,492百万円
繰延税金資産小計	14,479百万円	14,120百万円
評価性引当額	6,422百万円	6,249百万円
繰延税金資産合計	8,057百万円	7,871百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	2,044百万円	7,414百万円
固定資産圧縮積立金	30百万円	28百万円
繰延ヘッジ損益	11百万円	-
その他	6百万円	5百万円
繰延税金負債合計	2,093百万円	7,449百万円
繰延税金資産の純額	5,964百万円	421百万円

2 . 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
法定実効税率	39.5%	37.7%
(調整)		
受取配当金の益金不算入等永久に益金 算入されない項目	4.3	8.7
交際費等永久に損金算入されない項目	0.9	1.2
住民税均等割等	2.1	2.5
持分法投資損益	0.5	2.4
評価性引当額の増減	49.7	9.7
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	22.7	—
その他	0.0	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.7%	22.3%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,436	8,026	6,002	34,465

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	18,973	7,445	6,271	32,691

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1 株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	384.68	435.97
1 株当たり当期純利益金額	円	8.68	5.56
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額	円	-	-

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	83,042	94,328
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	959	997
うち少数株主持分	百万円	959	997
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	82,082	93,331
普通株式の期末株式数	千株	213,376	214,078

1 株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、E S O P 信託が所有する自己株式 (前連結会計年度末3,432千株、当連結会計年度末2,703千株) を控除し算定しております。

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
当期純利益	百万円	1,882	1,189
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,882	1,189
普通株式の期中平均株式数	千株	216,717	213,734

1 株当たりの当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、E S O P 信託が所有する自己株式 (前連結会計年度103千株、当連結会計年度3,060千株) を控除し算定しております。

3 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 3月2日	5,000	5,000	2.02	なし	平成27年 3月2日
	第3回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 12月21日	10,000	- (注)1	-	なし	平成29年 12月21日
	第4回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成21年 9月25日	5,000	5,000	(注)2	なし	平成31年 9月25日
	第5回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成22年 11月10日	5,000	5,000	(注)3	なし	平成32年 11月10日
	第6回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成24年 5月9日	-	5,000	(注)4	なし	平成34年 5月9日
	第7回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成24年 8月3日	-	5,000	(注)5	なし	平成34年 8月3日
合計	—	—	25,000	25,000	—	—	—

(注)1. 平成24年11月14日開催の取締役会において平成17年12月21日に発行した第3回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)について繰上償還を決議し、平成24年12月21日に繰上償還いたしました。

2. 平成21年9月26日から平成26年9月25日までは2.22%、平成26年9月25日の翌日以降は別途定められる6ヶ月ユーロ円LIBORに2.85%を加算したもの。

3. 平成22年11月11日から平成27年11月10日までは1.13%、平成27年11月10日の翌日以降は別途定められる6ヶ月ユーロ円LIBORに2.08%を加算したもの。

4. 平成24年5月10日から平成29年5月9日までは1.37%、平成29年5月9日の翌日以降は別途定められる6ヶ月ユーロ円LIBORに2.39%を加算したもの。

5. 平成24年8月4日から平成29年8月3日までは1.29%、平成29年8月3日の翌日以降は別途定められる6ヶ月ユーロ円LIBORに2.39%を加算したもの。

6. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	-	5,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	7,262	10,967	0.16	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	7,262	10,967	0.16	平成25年4月～ 平成29年4月
リース債務	5,575	5,064	-	平成25年4月～ 平成33年2月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」および「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 借入金およびリース債務の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	10,434	152	152	152	76
リース債務(百万円)	738	758	767	784	786

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については、連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」および「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2第1項の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	8,499	16,747	24,743	32,691
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	718	1,437	2,558	1,580
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	405	712	1,501	1,189
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	1.90	3.33	7.02	5.56

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損失 金額)(円)	1.90	1.43	3.69	1.45

その他

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	35,334	29,955
現金	15,620	16,613
預け金	19,714	13,342
コールローン	109	-
商品有価証券	375	346
商品国債	374	346
商品地方債	1	-
有価証券	1, 8 494,294	1, 8 531,881
国債	255,260	259,773
地方債	43,262	44,154
社債	14 64,732	14 68,255
株式	24,517	31,514
その他の証券	106,521	128,182
貸出金	2, 3, 4, 5, 7, 9 1,211,305	2, 3, 4, 5, 7, 9 1,211,741
割引手形	6 19,801	6 18,105
手形貸付	81,602	77,311
証書貸付	898,645	914,887
当座貸越	211,256	201,436
外国為替	6,602	8,045
外国他店預け	1,483	1,746
買入外国為替	6 1,808	6 1,640
取立外国為替	3,310	4,658
その他資産	6,881	6,137
未決済為替貸	383	427
前払費用	0	0
未収収益	1,842	1,852
金融派生商品	685	1,557
その他の資産	8 3,968	8 2,297
有形固定資産	11, 12 21,467	11, 12 21,186
建物	3,954	3,874
土地	10 16,344	10 16,254
リース資産	520	524
その他の有形固定資産	648	534
無形固定資産	4,776	4,294
ソフトウェア	20	78
リース資産	4,683	4,143
その他の無形固定資産	72	72
繰延税金資産	5,220	-
支払承諾見返	8,533	10,216
貸倒引当金	25,278	22,565
資産の部合計	1,769,623	1,801,240

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
預金	8 1,609,056	8 1,642,625
当座預金	86,058	93,722
普通預金	640,767	661,665
貯蓄預金	15,007	13,984
通知預金	2,866	4,905
定期預金	831,198	832,712
定期積金	11,231	13,322
その他の預金	21,927	22,312
コールマネー	8 18,000	-
借入金	8 7,262	8 10,967
借入金	7,262	10,967
外国為替	-	2
外国他店借	-	2
社債	13 25,000	13 25,000
その他負債	13,828	12,654
未決済為替借	821	999
未払法人税等	47	122
未払費用	3,238	2,341
前受収益	896	775
給付補てん備金	7	4
金融派生商品	1,015	2,224
リース債務	5,525	5,021
資産除去債務	83	84
その他の負債	2,192	1,082
賞与引当金	678	681
退職給付引当金	2,665	3,122
役員退職慰労引当金	125	101
睡眠預金払戻損失引当金	326	313
偶発損失引当金	732	851
繰延税金負債	-	306
再評価に係る繰延税金負債	10 3,476	10 3,437
支払承諾	8,533	10,216
負債の部合計	1,689,685	1,710,281

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	31,844	31,844
資本剰余金	23,184	23,184
資本準備金	23,184	23,184
利益剰余金	15,364	15,539
利益準備金	1,861	2,035
その他利益剰余金	13,502	13,504
固定資産圧縮積立金	55	52
別途積立金	11,000	11,000
繰越利益剰余金	2,447	2,451
自己株式	999	842
株主資本合計	69,394	69,726
その他有価証券評価差額金	5,195	16,091
繰延ヘッジ損益	21	115
土地再評価差額金	₁₀ 5,326	₁₀ 5,255
評価・換算差額等合計	10,543	21,231
純資産の部合計	79,938	90,958
負債及び純資産の部合計	1,769,623	1,801,240

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
経常収益	33,425	31,637
資金運用収益	26,113	25,421
貸出金利息	20,251	18,843
有価証券利息配当金	5,524	6,221
コールローン利息	0	0
預け金利息	25	26
金利スワップ受入利息	218	221
その他の受入利息	92	108
役務取引等収益	3,710	3,757
受入為替手数料	1,611	1,591
その他の役務収益	2,098	2,165
その他業務収益	2,692	1,674
外国為替売買益	280	464
国債等債券売却益	2,412	1,210
その他経常収益	908	783
償却債権取立益	45	62
株式等売却益	89	14
その他の経常収益	773	706
経常費用	31,336	30,285
資金調達費用	3,099	2,898
預金利息	2,391	2,075
コールマネー利息	1	1
債券貸借取引支払利息	0	-
借入金利息	6	15
社債利息	441	496
金利スワップ支払利息	185	160
その他の支払利息	72	149
役務取引等費用	1,854	1,777
支払為替手数料	353	337
その他の役務費用	1,500	1,439
その他業務費用	1,117	1,186
商品有価証券売買損	2	3
国債等債券売却損	950	744
国債等債券償却	37	69
金融派生商品費用	127	369
営業経費	20,391	19,407
その他経常費用	4,873	5,015
貸倒引当金繰入額	1,390	2,742
貸出金償却	0	-
株式等売却損	494	124
株式等償却	470	21
その他の経常費用	2,517	2,127
経常利益	2,088	1,351

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
特別利益	33	11
固定資産処分益	33	11
特別損失	541	143
固定資産処分損	36	42
減損損失	504 ₁	101 ₁
税引前当期純利益	1,580	1,220
法人税、住民税及び事業税	40	48
法人税等調整額	39	200
法人税等合計	1	248
当期純利益	1,579	971

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	31,844	31,844
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	31,844	31,844
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	23,184	23,184
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	23,184	23,184
資本剰余金合計		
当期首残高	23,184	23,184
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	23,184	23,184
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,710	1,861
当期変動額		
剰余金の配当	151	173
当期変動額合計	151	173
当期末残高	1,861	2,035
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	54	55
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	3	-
固定資産圧縮積立金の取崩	3	2
当期変動額合計	0	2
当期末残高	55	52
別途積立金		
当期首残高	12,000	11,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	1,000	-
当期変動額合計	1,000	-
当期末残高	11,000	11,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	440	2,447
当期変動額		
剰余金の配当	910	1,040
当期純利益	1,579	971
固定資産圧縮積立金の積立	3	-
固定資産圧縮積立金の取崩	3	2
別途積立金の取崩	1,000	-
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	339	70
当期変動額合計	2,007	4
当期末残高	2,447	2,451

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	14,205	15,364
当期変動額		
剰余金の配当	758	867
当期純利益	1,579	971
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	339	70
当期変動額合計	1,159	174
当期末残高	15,364	15,539
自己株式		
当期首残高	231	999
当期変動額		
自己株式の取得	767	5
自己株式の処分	0	162
当期変動額合計	767	157
当期末残高	999	842
株主資本合計		
当期首残高	69,002	69,394
当期変動額		
剰余金の配当	758	867
当期純利益	1,579	971
自己株式の取得	767	5
自己株式の処分	0	162
土地再評価差額金の取崩	339	70
当期変動額合計	391	331
当期末残高	69,394	69,726
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,309	5,195
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,886	10,896
当期変動額合計	3,886	10,896
当期末残高	5,195	16,091
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	191	21
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	213	137
当期変動額合計	213	137
当期末残高	21	115
土地再評価差額金		
当期首残高	5,235	5,326
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	91	70
当期変動額合計	91	70
当期末残高	5,326	5,255

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,352	10,543
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,191	10,687
当期変動額合計	4,191	10,687
当期末残高	10,543	21,231
純資産合計		
当期首残高	75,355	79,938
当期変動額		
剰余金の配当	758	867
当期純利益	1,579	971
自己株式の取得	767	5
自己株式の処分	0	162
土地再評価差額金の取崩	339	70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,191	10,687
当期変動額合計	4,582	11,019
当期末残高	79,938	90,958

注記事項

【重要な会計方針】

1. 商品有価証券の評価基準および評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～50年

その他 3年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当事業年度の経常利益および税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（8年以内）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費および株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次・二次の資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を損益処理

数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異は15年にわたり費用処理することとしておりますが、平成16年度の退職給付制度の移行等に伴い、対応する部分を一括処理しており、移行後の未処理額（2,482百万円）を移行後の残存年数（11年）で按分した額を費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に、又は一定期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【追加情報】

(従業員持株E S O P 信託)

当行は平成24年2月7日開催の取締役会決議に基づいて、「従業員持株E S O P 信託」（以下「E S O P 信託」という。）を導入し、同年3月9日に信託契約を締結いたしました。

E S O P 信託による当行株式の取得・処分については、当行がE S O P 信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当行とE S O P 信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、E S O P 信託が所有する当行株式については、貸借対照表、株主資本等変動計算書において自己株式として処理しております。また、E S O P 信託の資産および負債ならびに費用については、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式	1,117百万円	1,117百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	9,518百万円	8,159百万円
延滞債権額	42,587百万円	44,924百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
3か月以上延滞債権額	50百万円	44百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	5,665百万円	11,147百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
合計額	57,822百万円	64,276百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
21,609百万円	19,746百万円

- 7．ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
16,405百万円	18,306百万円

- 8．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	35,170百万円	11,323百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,167百万円	1,157百万円
コールマネー	18,000百万円	- 百万円
借入金	6,500百万円	10,282百万円

上記のほか、為替決済などの取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有価証券	31,572百万円	17,842百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
保証金	407百万円	421百万円

- 9．当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	177,400百万円	183,691百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	168,879百万円	172,011百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
3,045百万円	3,177百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	16,497百万円	16,683百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	1,380百万円	1,380百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

13. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付社債	25,000百万円	25,000百万円

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
5,384百万円	3,695百万円

15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
151百万円	173百万円

(損益計算書関係)

1 . 前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

当事業年度において、以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下および継続的な地価の下落等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（504百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

主な用途	種類	減損損失 (百万円)	場所
営業用店舗 2 か店	土地、建物、その他の有形固定資産	390	愛知県名古屋市他
共用資産 2 か所	土地、建物、その他の有形固定資産	113	愛知県名古屋市他

営業用店舗については、支店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各拠点を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、研修センター、寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額による場合は、売却予定額等に基づき算定し、使用価値による場合は、将来キャッシュ・フローの現在価値を3.5%で割り引いて算定しております。

当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

当事業年度において、以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下および継続的な地価の下落等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（101百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

主な用途	種類	減損損失 (百万円)	場所
営業用店舗 3 か店	土地、建物、その他の有形固定資産	101	愛知県名古屋市他

営業用店舗については、支店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各拠点を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、研修センター、寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、売却予定額等に基づき算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	628	3,455	1	4,082	(注1, 2, 3)
合計	628	3,455	1	4,082	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,455千株は、単元未満株式の買取り(23千株)およびE S O P信託が取得した当行株式(3,432千株)による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

3 当事業年度末の自己株式の株式数のうちE S O P信託が所有する株式数は3,432千株であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	4,082	27	729	3,381	(注1, 2, 3)
合計	4,082	27	729	3,381	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加27千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少729千株は、E S O P信託から従業員持株会への当行株式の売却による減少であります。

3 当事業年度末の自己株式の株式数のうちE S O P信託が所有する株式数は2,703千株であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主としてシステム機器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	2,663	2,310	353

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	874	710	164

未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	214	108
1年超	190	82
合計	404	190

支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

(単位:百万円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	539	228
減価償却費相当額	453	189
支払利息相当額	32	14

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	80	124
1年超	80	188
合 計	160	313

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	1,006	1,006
関連会社株式	111	111
合計	1,117	1,117

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式および関連会社株式」には記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	6,161百万円	5,651百万円
有価証券減損額	2,525百万円	2,547百万円
減価償却費の償却限度超過額	1,431百万円	1,346百万円
税務上の繰越欠損金	1,229百万円	1,192百万円
退職給付引当金	949百万円	1,111百万円
減損損失(土地)	340百万円	381百万円
賞与引当金	255百万円	256百万円
その他	981百万円	1,041百万円
繰延税金資産小計	13,875百万円	13,529百万円
評価性引当額	6,575百万円	6,407百万円
繰延税金資産合計	7,300百万円	7,122百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	2,031百万円	7,394百万円
固定資産圧縮積立金	30百万円	28百万円
繰延ヘッジ損益	11百万円	-
その他	6百万円	5百万円
繰延税金負債合計	2,079百万円	7,429百万円
繰延税金資産(負債)の純額	5,220百万円	306百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	39.5%	37.7%
(調整)		
受取配当金の益金不算入等永久に益金 算入されない項目	6.0	11.2
交際費等永久に損金算入されない項目	1.3	1.6
住民税均等割等	2.8	3.2
評価性引当額の増減	68.3	12.3
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	29.9	—
その他	0.9	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1%	20.4%

(1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	374.63	424.88
1 株当たり当期純利益金額	円	7.28	4.54
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額	円	-	-

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	79,938	90,958
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	-	-
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	79,938	90,958
普通株式の期末株式数	千株	213,376	214,078

1 株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、E S O P 信託が所有する自己株式 (前事業年度末3,432千株、当事業年度末2,703千株) を控除し算定しております。

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
当期純利益	百万円	1,579	971
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,579	971
普通株式の期中平均株式数	千株	216,717	213,734

1 株当たりの当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、E S O P 信託が所有する自己株式 (前事業年度103千株、当事業年度3,060千株) を控除し算定しております。

3 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	16,095	283	316 (12)	16,062	12,188	292	3,874
土地	16,344	28	119 (86)	16,254	-	-	16,254
リース資産	607	85	3 (-)	689	165	78	524
その他の有形固定資産	4,917	300	354 (2)	4,863	4,329	148	534
有形固定資産計	37,965	698	793 (101)	37,870	16,683	520	21,186
無形固定資産							
ソフトウェア	22	61	-	84	5	4	78
リース資産	5,011	89	-	5,101	957	628	4,143
その他の無形固定資産	82	-	8	73	0	0	72
無形固定資産計	5,116	151	8	5,258	964	633	4,294

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	5,365	5,072	-	5,365	5,072
個別貸倒引当金	19,912	4,758	5,455	1,723	17,492
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-
賞与引当金	678	681	678	-	681
役員退職慰労引当金	125	37	61	-	101
睡眠預金払戻損失引当金	326	50	62	-	313
偶発損失引当金	732	430	311	-	851
計	27,141	11,031	6,569	7,088	24,513

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・主として回収による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	47	189	115	0	122
未払法人税等	4	40	22	0	22
未払事業税	42	149	92	-	99

(2) 【主な資産および負債の内容】

当事業年度末（平成25年3月31日現在）の主な資産および負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金13,035百万円、他の銀行への預け金247百万円その他であります。
その他の証券	外国証券92,972百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息919百万円、貸出金利息684百万円その他であります。
その他の資産	仮払金1,316百万円（銀行保証付私募債保証債務履行、求償債権等）、保証金・敷金421百万円、未収金229百万円（預金保険料還付金等）その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金18,121百万円、別段預金3,745百万円その他であります。
未払費用	預金利息1,808百万円、営業経費366百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息493百万円、金利スワップ受入利息187百万円その他であります。
その他の負債	仮受金597百万円（為替関係預り金、投信等源泉税預り金等）、未払金336百万円（責任共有制度負担金等）、預金利子諸税等預り金96百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
買増受付停止期間	当行決算日(3月31日)又は中間決算日(9月30日)以前10営業日前から、当行決算日又は中間決算日まで
公告掲載方法	電子公告(注)1
株主に対する特典	基準日現在において1,000株以上所有の株主に対し、平成25年7月1日から平成26年6月30日までの期間、株主優遇定期の取扱いをいたします

(注)1. 電子公告は当行のホームページから閲覧できます。登記上のアドレスは次のとおりです。

<http://www.pronexus.co.jp/koukoku/8530/8530.html>

やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞および名古屋市において発行する中日新聞に掲載して行います。

2. 当行は定款において、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利、ならびに単元未満株式の買増しを請求することができる権利以外の権利を行使することができないものと定めております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第106期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月22日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成24年6月22日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第107期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月9日 関東財務局長に提出。

第107期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月20日 関東財務局長に提出。

第107期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月13日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成24年6月25日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録追補書類(社債)およびその添付書類

平成24年4月27日 東海財務局長に提出。

平成24年7月20日 東海財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書

平成24年6月22日 関東財務局長に提出。

平成24年6月25日 関東財務局長に提出。

平成24年6月29日 関東財務局長に提出。

平成24年7月6日 関東財務局長に提出。

平成24年8月9日 関東財務局長に提出。

平成24年11月20日 関東財務局長に提出。

平成25年2月13日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月21日

株式会社中京銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松井 夏樹 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧沢 宏光 印
--------------------	-------	---------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中京銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中京銀行及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中京銀行の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社中京銀行が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月21日

株式会社中京銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松井 夏樹 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧沢 宏光 印
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中京銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中京銀行の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。